

2016 年度 社会構築論系

地域・都市論ゼミ

ゼミ論文

地域に根差した新しい公共図書館づくり

—千代田区立千代田図書館の事例から考える—

早稲田大学 文化構想学部 社会構築論系

1T130505 - 2

佐藤 智子

目次

序章 はじめに

0-1. 研究動機・研究目的	2
0-2. 研究手法	2
0-3. 公共図書館の定義	2

1 章 国内における公共図書館発展の歴史

1-1. 戦後～1950年代	4
1-2. 1960年代～1980年代	6
1-3. 1990年代～現在	9

2 章 現代の地域社会に求められる公共図書館像

2-1. 地域の情報ハブとしての図書館の必要性	12
2-2. 地域志向型の公共図書館像となる条件	14

3 章 千代田区の地域特性

3-1. 地理	16
3-2. 人口動態	19
3-3. 産業	23

4 章 千代田区立千代田図書館の地域特性を活かした図書館づくり

4-1. 千代田区立千代田図書館概要	26
4-2. 運営組織	28
4-3. 千代田図書館構想計画	30
4-4. 地域特性を考慮した図書館サービス	31
4-5. 効果 一時代と地域に根差した千代田図書館一	35
4-6. 千代田図書館の今後の課題と展望	40

終章 まとめ

5-1. 論文のまとめ	43
5-2. 論文全体の流れ	45
5-3. 謝辞	46

参考文献	46
------	----

序章 はじめに

0-1 研究動機・研究目的

学生時代、調査・研究をするにあたり、第一に向かう先は大学内の図書館であった。しかし、大学三年次にゼミ活動において、或る地域の実践的な研究をした際に、大変世話になったのは、その地域における公共図書館であった。地域の公共図書館には、地域に関連したあらゆる資料が集積されていたため、研究活動をするにあたり、非常に参考になったことを覚えている。これにより、筆者は「地域」と「公共図書館」の関係性及び深い結びつきについて興味を抱くようになった。

ところで、現在、国内の公共図書館を取り巻く環境は大きく変化している。「無料貸本屋」論争や官から民への委託の課題を通して、公共図書館の役割が改めて問われているとあってよい。近年メディアでは、「貸出冊数日本一」や「某コーヒーチェーン店併設」といった図書館が取り上げられ、話題となっているが、筆者自身はこの現象について疑問を感じている。公共図書館とは、はたして、そのような貸出機能の特化やエンタテイメント要素が求められている施設なのだろうか。公共図書館は地域における社会教育施設という理念が希薄化しつつあるのではないかと感じているのだ。

そのようなうえで、本稿では現代の地域社会における公共図書館の在り方について考えていきたい。地域社会において、地域の公共図書館はどのように地域づくりに関わるかが可能なのか、その背景や図書館の可能性、また同時に課題も論じていくこととする。

0-2 研究手法

今回この論文を作成するにあたっては、文献調査を中心に研究していくこととする。事例研究の際には、千代田区立千代田図書館に対してヒアリング調査を行った。

0-3 公共図書館の定義

日本大百科全書（ニッポニカ）によると、図書館についての定義を以下のように述べている。

【図書館】

図書館は、図書その他の資料を収集・保存し、特定あるいは一般の利用者のため、閲覧、貸出し、参考調査などの奉仕活動を提供する機関である。この語は英語のライブラリー **library** の訳語として、明治初期から使われ始める。それ以前には「文庫」「書籍館」などが使われていた。**library** には図書館のほか、図書コレクション、叢書（そうしょ）の意味があり、ギリシア語語源の英語 **bibliotheca** も同じであるが、日本語では図書を収集・保存

する場所の意がとられた。

(引用：<http://japanknowledge.com.ez.wul.waseda.ac.jp/lib/display/?lid=1001000170200>
閲覧日：2017/01/10)

図書館の種類のことを「館種」と呼ぶ、現代社会にはさまざまな館種の図書館が存在しているが、館主区分としては、大きく、国会図書館、公共図書館、学校図書館、大学図書館、専門図書館の五つに分けることができる（高山・岸田編, 2011年, p34）。その中でも本稿では、公共図書館について研究対象とする。

次に公共図書館の定義について確認する。日本大百科全書（ニッポニカ）によると、図書館についての定義を以下のように述べている。

【公共図書館】

図書館法にのっとり、自治体が公的に設置する図書館で、市民のために無料公開される。イギリス、アメリカのパブリック・ライブラリーpublic libraryにあたる。私立図書館、家庭文庫などは公開であっても、厳密な意味では公共図書館に含まれない。「公立図書館」という呼称も使われている。

(引用：<http://japanknowledge.com.ez.wul.waseda.ac.jp/lib/display/?lid=1001000082512>
閲覧日：2017/01/10)

本稿では、以上の定義のもと公共図書館について述べていくこととする。

1章 国内における公共図書館発展の歴史

日本国内における公共図書館の発展を歴史的に観察していくことで、公共図書館の理念、存在意義、そして今日の現状を確認していく。『図書館概論』（高山正也・岸田和明編，2011年）、『図書・図書館史』（佃編，2012年）、『図書館サービス論』（宮部編，2012年）を主に参考資料として公共図書館の歴史をまとめていく。なお、歴史の対象範囲としては、今日の公共図書館の形成に深く関わった戦後以降を対象とする。

1-1 戦後～1950年代

・GHQによる図書館民主化政策

第二次世界大戦敗戦後、日本はアメリカを中心とする連合国軍最高司令官総司令部（General Headquarters, the Supreme Commander for the Allied Powers : GHQ/SCAP）による占領下に置かれた。彼らの目的は、戦前の日本の軍国主義と超国家主義を排除し、日本に民主主義の啓蒙を広めることであった。占領期にはGHQによって、政治・経済・社会・教育などの民主化が進められることになった。GHQは民主化政策の手段として、ラジオや映画、図書館などのメディアを活用したため、戦後の日本国内の図書館振興は急速に進んだ（宮部編，2012年，pp24）。

GHQ内において、教育分野における民主化政策を担当したのは、民間情報教育部（Civil Information and Educational Section : CIE）であった。1946年、CIEは米国からイリノイ大学総長のストッダート（George D. Stoddard）を団長とする、図書館の専門家を含めた第一教育使節団を派遣する。彼らは、教育施設や図書館の提言を行い、教育施策に関する報告書『第一次アメリカ教育使節団報告書』を提出した（佃編，2012年，pp183）。

報告書では、成人教育（adult education）の章の半分以上が公立図書館の記述にあてられていた。その内容として、利用者を階級、財産、思想などで差別してはならないこと、無料で公開し、自治体による公費で運営されること、全ての大都市は中央図書館と分館をもつこと、図書館は児童図書の収集に力を注ぐ必要がある、と示した（高山・岸田，2011年，pp83）。公共図書館は、公費による運営と無料一般公開の必要性がある、と説いたことによって、この報告書では近代公共図書館の在り方が強く示された。

報告書をもとにCIEはアメリカ型図書館をモデルとしたCIE図書館を設置した。CIE図書館は、1951年のサンフランシスコ平和条約締結直前までに日本全国に20館以上設置された。CIE図書館は、無料で公開され、開架で新刊書・雑誌が置かれ、アメリカ人のプロの図書館員が運営にあたり、レファレンス・サービス、児童サービス、貸し出しも行われた。これらの利用者中心のサービスは従来の日本の図書館にはないサービスであり、当時の日本の学生・研究者・読者人を大いに魅了し、盛んに利用された（佃編，2012年，pp184、

宮部編, 2011 年, pp27)。 当時の CIE 図書館について、佃 (2012 年) は、『近代公共図書館のショーウィンドー』としての役割を果たした」と述べている。戦前の日本国内の図書館は閲覧制限等を設けており、必ずしも「民主的な図書館」だったとは言えまい。戦後のアメリカによる CIE 図書館の設置は、日本の図書館界だけでなく人々に「新しい公共図書館」の在り方を示したのではないだろうか。

・「図書館法」の制定

1950 年に日本の公共図書館の設置・運営について定められた「図書館法」が成立した。CIE の図書館担当官と日本の図書館界、および文部省担当官の三者の協力によって、法は策定された。「図書館法」の制定は、近代公共図書館の基盤が欧米と比較して脆弱であった、当時の日本における図書館発展に特に重要なものとなった。「図書館法」は主に国内における公共図書館を対象としているが、他館種に与えた影響も大きく、今日にいたる国内図書館の礎である (佃編, 2012 年, pp184)。

「図書館法」の特徴について佃 (2012 年) は以下の六つの事柄を指摘している。

- ① 「国民の教育と文化の発展」が目的とされたこと
- ② 国民のための「図書館奉仕」が明記され「住民方位の図書館」への転換が図られたこと
- ③ 司書および司書補の資格と養成について定められたこと
- ④ 地方自治の原則が明確にされたこと
- ⑤ 公立図書館における無料利用原則が確立されたこと
- ⑥ 図書館設置を許可制から報告、届出制にあらためられたこと

以上の特徴のなかで着目したいのは、②の「図書館奉仕」という概念である。この「図書館奉仕」とは、地域住民の生活の場で、「奉仕」(service) という姿勢で図書館活動を進めるといふ、それまでにはない図書館の新しい在り方を示す理念と言えるものであった。図書館は、地域社会における情報アクセス機関として、また生涯学習の基盤的な社会制度としての存在に進化することとなった。この「図書館奉仕」の理念のもと、1950 年代には、開架式の導入や館外貸出の促進、図書館を利用しにくい地域に対しての移動図書館の運行など新しい試みが行われた (高山・岸田, 2011, pp84)。

しかしながら、「図書館法」の制定により、直ちに図書館が大きく発展したということではなかった。その理由として、以下の二つが挙げられる。

一つ目として、当時の地方自治体の財政基盤は依然として弱体であったことにより、財源が十分でなかったことである。

二つ目として、同時期の「公民館構想」によって誕生した公民館との競合により、公共

図書館には国庫補助に十分な手当てがなされる環境ではなかったことが挙げられる。公民館は1949年に制定された「社会教育法」に規定されており、当時の地域コミュニティ形成に大きく寄与すると日本民俗学者などに強く支持されていた（佃編, 2012年, pp185）。

当時の公民館発展について本稿では記述しないが、1950年代の地域社会の形成・発展に求められていたのは、公共図書館より公民館であったことがいえるだろう。

1-2 1960～1980年代

『中小レポート』の刊行

1960年に入ると、日本は高度経済成長期に入った。産業化・都市化が進み、国民のライフスタイルは大きく変化した。そして、国民の高等教育に関する関心も急速に高まっていた。このような変化に対して、公共図書館サービスは依然として停滞したままであった。国による図書館振興政策や、十分な財政的な措置と制度化のためのガイドラインが示されることはなかった。そうした中で日本図書館協会は停滞している公共図書館の現状を打開するために、独自の図書館振興策を提案した（宮部編, 2012年, pp29）。

1960年、日本図書館協会は中小公共図書館運営基準委員会を設置し、全国71館の中小公共図書館の実態調査を行った。同協会は、第一線で市民に触れるべき図書館は、中小都市における公共図書館（＝中小公共図書館）であるとした。

1963年には、実態調査をもとに『中小都市における公共図書館の運営』、通称『中小レポート』が発表された。本レポートでは、大都市における公共図書館（＝大図書館）ではなく、住民にとって最も身近な中小都市における公共図書館を活性化するための方策が提起された（佃編, 2012年, pp186）。

『中小レポート』では、公共図書館の本質的な機能とは、資料を求めるあらゆる人に対し、効果的かつ無料で資料を提供すると位置付けている。その利用提供によって、住民の資料要求を増大させることが目的とされている。つまり資料提供こそが、公共図書館における最も優先される基本的な機能であるとした。また、同レポートでは、館内奉仕だけでなく、館外奉仕の重要性も説いた。より市民が図書館サービスを楽しむことができるように、分館や移動図書館などの館外奉仕を公共図書館が展開していく必要があるとした（宮部編, 2012年, pp30）。

『中小レポート』は、それまでの低迷した公共図書館の状況を改革するために、公共図書館の機能と本質について改めて説いた。それは、貸出を中心とサービス展開の重要性と幅広い市民が図書館を利用できるための館外におけるサービスの必要性であった。

『市民の図書館』

その後日本図書館協会は中小都市における図書館サービスのさらなる検討を行うために、

1968年に「公共図書館振興プロジェクト」を実施した。全国の図書館の中から五つの市立図書館を選び、各館のサービス実践の研究を行った。研究結果は『市民の図書館：公共図書館振興プロジェクト1968』、通称『市民の図書館』として刊行された。これは、図書館関係者だけでなく、一般市民にも広く読んでもらえるよう、平易な文章で書かれた（宮部編, 2012年, pp31-32）。

『市民の図書館』では、『中小レポート』における公共図書館の考え方を継承しつつ、さらに発展させている。公共図書館を「国民の知的自由を支える機関であり、知識と教養を社会的に保証する機関」と定めた。また、公共図書館の基本機能とは貸し出し機能であるとし、『中小レポート』の考えを改めて提唱した。そして、最重点目標として以下の三つを掲げた（佃編, 2012年, pp186-187）。

- ①市民の求める図書を気軽に貸し出すこと
- ②児童の読書欲求に応え、徹底して児童にサービスをすること
- ③あらゆる人々に図書を貸し出し、図書館を市民の身近に置くために全域にサービス網を張りめぐらすこと

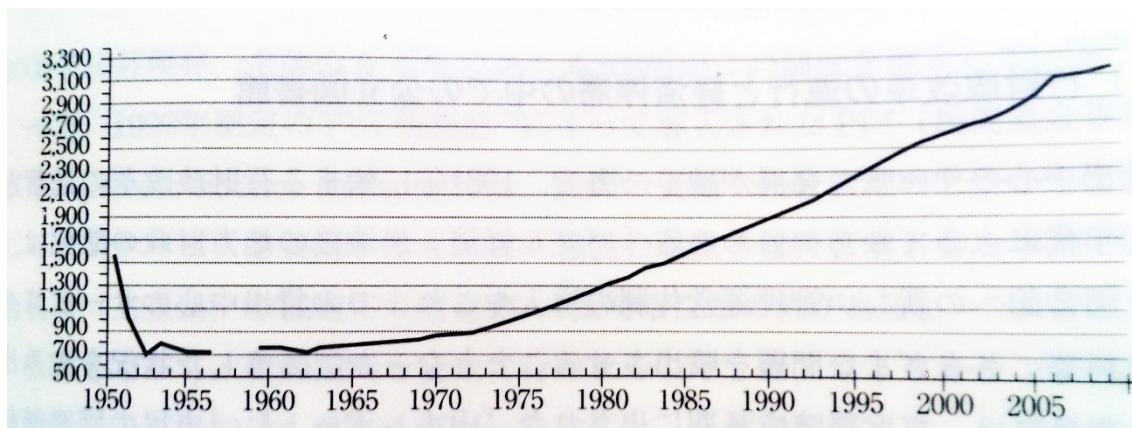
「これを機に1970年代には全国各地で公共図書館設立に向けた運動が始まり、その後の『貸出』を中心とする公共図書館サービスが発展する契機となった。」と宮部（2012）は指摘する。公共図書館の貸出サービスの広がりについては次の項目で確認していく。

図書館数の拡大と貸し出しサービスの定着

1970年代から80年代にかけて日本経済は好景気をむかえていたため、地方自治体の財政も安定していた。そのため、『中小レポート』が刊行された時期には、図書館振興を積極的に進める自治体も次々と現れた。たとえば東京都では、1969年に図書館振興対策プロジェクトチームを発足させ、公共図書館の振興施策を制定した。これにともない、東京都は公共図書館増設や資料購入費等に向けての財政援助を実施した。この財政補助によって、後の東京都の市区町立図書館の発展に大きな効果を上げた（高山・岸田, 2011年, pp86）。

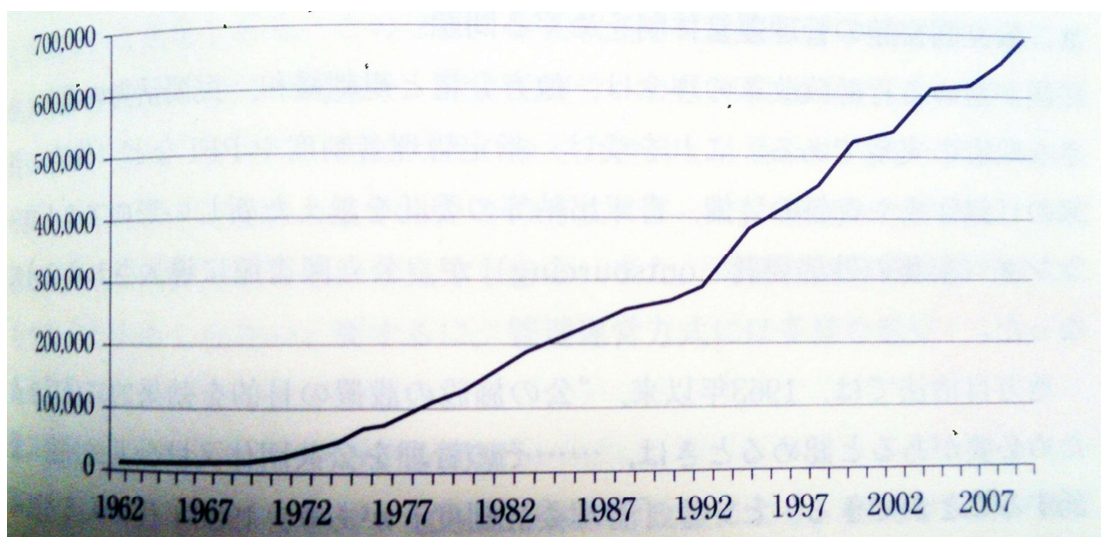
このような東京都の図書館振興施策に加え、文部省による自治体への図書館建設費補助金の大幅増額や地域社会における公共図書館の需要によって、1970年代より図書館数及び個人貸出数は急激に伸びていくこととなる（高山・岸田, 2011年, pp86-87）。（図1-1、図1-2）

図 1-1 公共図書館数の経年変化



(出典：高山正也・岸田和明編『現代図書館情報学シリーズ…1 図書館概論』樹村房，2011年，pp87)

図 1-2 公共図書館個人貸出数の経年変化 (単位：千点)



(出典：高山正也・岸田和明編『現代図書館情報学シリーズ…1 図書館概論』樹村房，2011年，pp87)

1960年代からの公共図書館の設置数と個人貸出数の拡大より、この時代に貸出サービスが急速に広まったことがわかる。前述した『中小レポート』や『市民の図書館』がこの貸出サービスの拡大に大きく寄与したことは明らかである。

貸出サービスの発展によって、利用者への本の貸出を促進するための取り組みも新たに始められた。本館分館との図書館ネットワークが各自治体内で形成された他、他の自治体との連携協力による広域図書館ネットワークづくりも進んだ。これにより、資料の相互貸借や、他の自治体住民の利用を認める相互作用など、「相互協力サービス」が進展した。

貸出サービスの利便性を高めるために、図書館では予約・リクエストサービスを進めるなど、貸出を補完する機能をより強固にしていった。また図書館業務の電算化が進み、目録や利用者情報がデータベース化されたことで、検索が容易になったほか、貸出手続きの簡略化が進んだ（宮部編, 2012年, pp34）。

1-3 1990年代～現在

貸出サービスの偏重

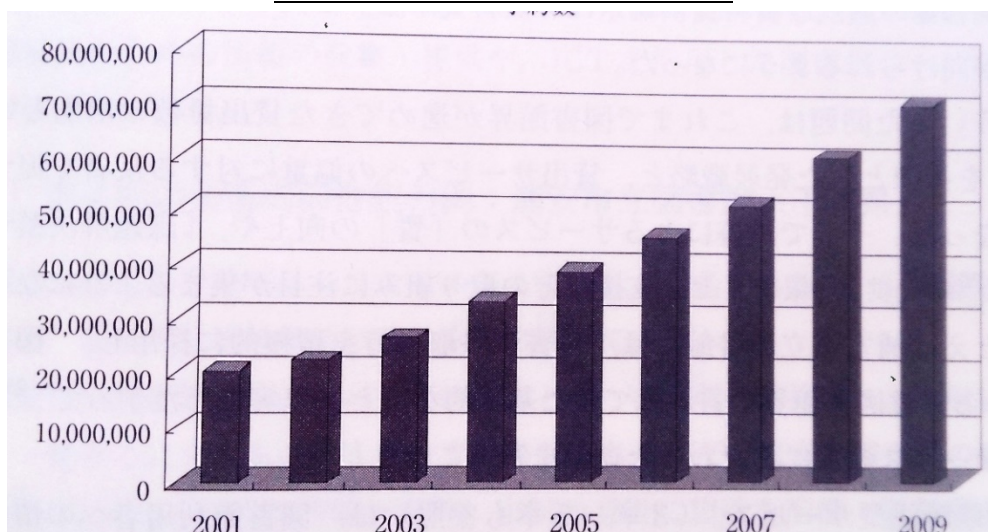
前述してきたように、『中小レポート』『市民の図書館』の提言を踏まえ、多くの公共図書館では、貸出サービスは広く定着した。1990年代以降も個人貸出数は増加していった。（図1-3）

この時代の貸出サービスの定着として以下の二つの点が挙げられる。

一点目として、図書の選定・発注から納入までの物流システムが開発されたことである。これにより、新刊本は書店に並ぶのとほとんど変わらないタイミングで図書館の書棚にも並べられるようになった。

二点目として、電子予約サービスの普及がある。それまでは利用者は予約をするためには図書館に出向き、所定の用紙に書いて図書館員に渡すことが必要であった。それが電子予約サービスの普及により、インターネットを用いてパソコンや携帯から気軽に予約ができるようになったのである。これにより、特にベストセラー本に対する予約が集中し、大きな図書館では一つのタイトルに数百件の予約がつくなど、これまでにない予約件数が数えられるようになった。そのため、図書館では、一つのタイトルの書籍を複数冊購入する、複本購入が広く導入された（宮部編, 2012年, pp38-39）。

図1-3 公共図書館の予約数の推移



(出典：宮部頼子編『現代図書館情報学シリーズ…4 図書館サービス概論』樹村房，
2012年，pp39)

そして、一部の作家や出版会、書籍流通業界等からは、図書館の過度な資料提供偏重は「無料貸本屋」と同じではないかといった批判が向けられるようになった。

こういった問題は、これまで図書館界が進めてきた貸出冊数の増加という「量」を指標とした発展戦略と、貸出サービスへの偏重に対する反省を促す契機になった。1970年代以降のサービス展開の意味を改めて問う機会ともなったといえる。

指定管理者制度の導入

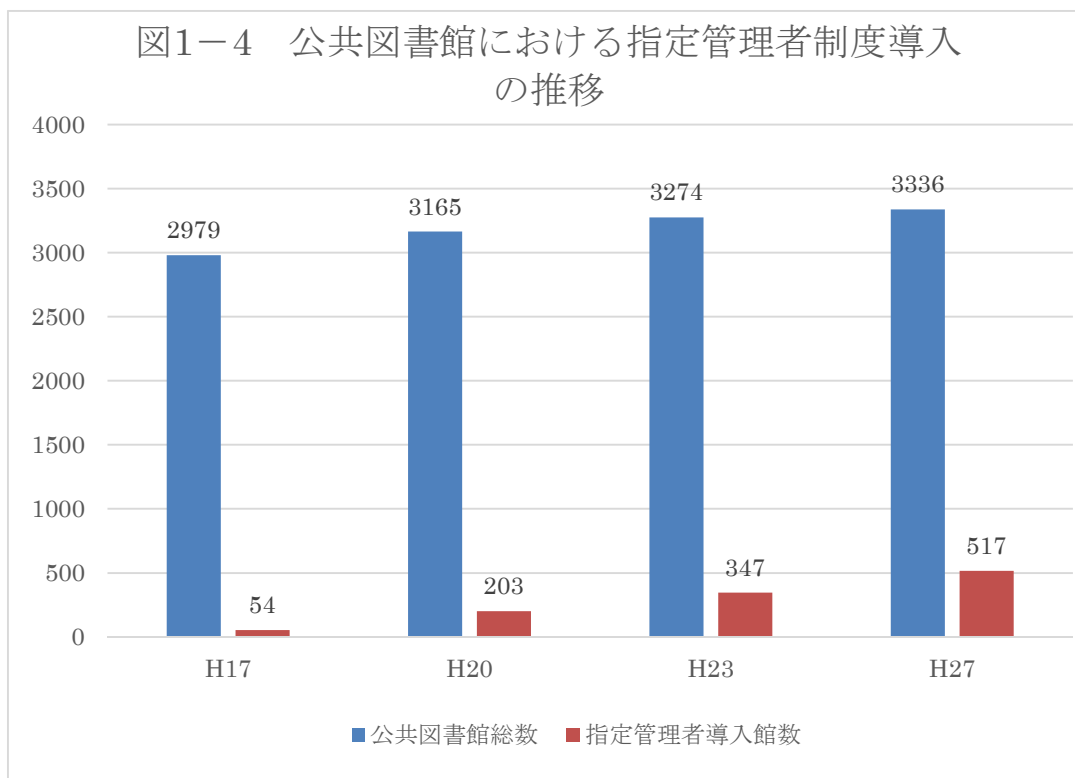
2003年、地方自治法の改正により、議会の承認を受けた民間企業が公の施設の管理運営を行うことができるとする「指定管理者制度」が導入された。地方自治法は1947年の施行以来数次の改正が行われてきたが、公の施設の管理運営者に対する制限が徐々に緩和され、この改正によってその制限が事実上撤廃されたことになる。

従来は設置者＝執行者であり、地方公共団体が公共の施設の設置責任と執行責任の双方を担っていた。しかし指定管理者制度の導入により、設置責任は地方公共団体が、執行責任は指定管理者が負うことになる。

設置責任は、社会教育の振興という図書館の設置目的を達成する責任である。具体的に列挙すれば、条例を制定すること、予算編成すること、施設を設置し維持管理に最終責任を負うこと、文化・教育施策を立案し執行すること、図書館の使命を明確化し声明を出すこと、市民と議会に対する説明責任を負うこと、図書館議会や都道府県立図書館や他の行政機関・教育機関との連携を行うこと、指定管理者に対して明確な業務要求水準を示し、成果について公正な評価を行うこと、などである。

一方執行者には、設置者がその目的を達成できるように、要求水準を満たす業務を遂行することが課せられる。ここでもっとも重要なのは、最終目的達成のため設置者と執行者はパートナーとしての協力関係を築くことである。

現在では、公共図書館においても指定管理者制度が徐々に導入されている。平成27(2015)年には、全国の公共図書館3,336館中517館において、指定管理者制度が導入され、それに基づき運営がなされている。(図1-4)



(平成 17、20、23、27 年度社会教育調査をもとに筆者作成
<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/NewList.do?tid=000001017254>)

2章 現代の地域社会に求められる公共図書館像

1章では、戦後から現在に至る国内の公共図書館発展の歴史をみてきた。戦後、GHQによる民主化政策のもとで「市民への無料一般公開」、「公費による運営」といった公共図書館の在り方が示された。また、1960年代より国内の公共図書館では、貸出を中心とする図書館サービスが重視されるようになってきた。これにともない、図書館数や貸出数が大きく増加し、市民の図書館利用の機会が飛躍的に伸びた。しかしながら、貸出サービスを重視するあまり、「図書館は無料で本を貸し出ししてくれる場」という社会的イメージが現代では形成されてしまった。そのため、図書館の機能が「国民の知的自由を支える機関」から「無料貸本屋」に傾くようになっていたのである。

こうして公共図書館が担ってきた役割は時代によって変化してきたのであり、今後も変化していく必要がある。そのことを踏まえ、以下では現代の公共図書館が担うべき役割について述べていきたい。

2-1 地域の情報ハブとしての図書館の必要性

現代社会は、高度情報化社会である。社会にはつねに大量の情報があふれており、個人が必要な情報を的確に収集することは、かえって以前にも増して難しくなっている。なぜなら、自分にとって必要な情報を的確に収集できれば、個人や組織は利益や利便性を享受できるが、収集できない個人や組織はそうした利益や利便性とは無縁となってしまう。情報の有無が利益の有無に繋がってしまう情報格差が進行すると、社会全体として不利益が生じる恐れがある。均衡性が保てないのである（大串, 2008年, pp.14-15）。

こうした情報格差を生まないために、個人が必要とする知識や情報を的確に入手し、学習できるための整備が今後必要となっている。

また、現代は「地域の自立」が求められている時代である。地方分権の推進により、従来の中央集権体制から、地方が中心となって地域性や住民のニーズを十分に考慮した行政が行われていくことが求められている。

さらに、行政だけでなく、地域社会へも地域の課題を解決する役割の期待が高まっている。地域社会には、子育て、不登校、介護、環境保護、商店街の活性化、地元特産物のブランド化といった、様々な課題が存在する。これらの地域の課題は地域で暮らす住民こそが、身近に感じているものである。そのような地域の課題に対して、住民自らが日頃から問題意識を持ち、自ら解決へと向かう「地域の自立」が望まれている。

このように、市民が高い公共意識をもって、地域の課題解決に取り組み、地域の政策決定過程や街づくりに参画することによって、地方自治の成熟が促される。それだけでなく、地域の連帯感が醸成され、コミュニティとしての地域社会の機能が再生されることも見込まれる。

(地域の情報ハブとしての図書館 (課題解決型の図書館を目指して)
http://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/tosho/houkoku/05091401/003.htm 閲覧日 :
2017/01/10)

以上のように、地域住民が日常生活や社会生活において直面するであろう様々な課題を解決する能力を身につけることは今後重要である。そのためには、地域住民の課題解決に向けての学習活動を積極的に支援するような体制が必要である。

したがって、高度情報化社会の現代において、公共図書館には、地域における情報基盤となるべく、地域社会における様々な資料や情報を有効活用できるように提供することによって、地域の課題解決やそのための人々の取組への展開を支援する役割が期待されている。

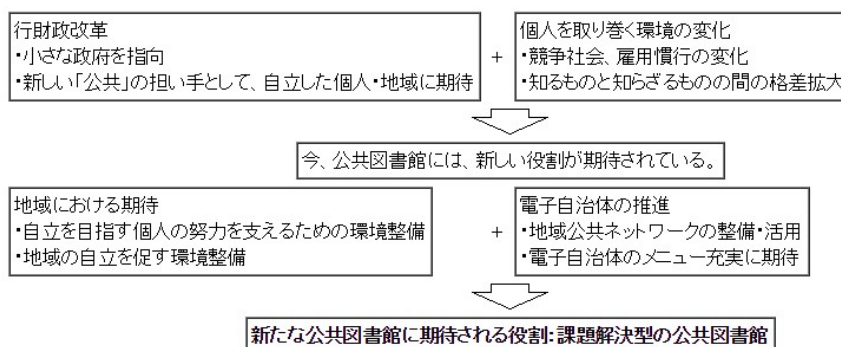
実際に、2006年には、文部科学省に設置された「これからの図書館の在り方検討協力者会議」が、『これからの図書館像：地域を支える情報拠点をめざして』を公表し、従来の貸出中心サービスに加え、新たな視点からの取り組みと、そのための図書館経営の改革の必要性がうたわれた。

また、同年の文部科学省の報告書「地域の情報ハブとしての図書館」では、課題解決支援サービスの領域の一つとして、地域情報提供・地域文化発信を提示している。図書館は、図書・雑誌・視聴覚資料などの資料の提供する場であると同時に、生活のあらゆる面に情報の面から地域の発展を支える拠点でもある。つまり、地域の文化拠点であり、地域の人々が集う場としての機能も有しているといえる。

このことから、今後の社会において公共図書館が地域の情報・文化拠点としての役割が高まっていくことは明らかである。

このような地域の情報ハブとしての機能を備えた、課題解決型の公共図書館が現代には求められているのだ。

図 2-1 新たな公共図書館に期待される役割



(出典：地域の情報ハブとしての図書館（課題解決型の図書館を目指して http://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/tosho/houkoku/05091401/002.htm 閲覧日：2017/01/10)

2-2 地域志向型の公共図書館となる条件

上記において、地域の課題解決を目指すべく、地域の情報ハブとしての公共図書館の必要性を説いた。今後、公共図書館は地域の現状、課題、特質を踏まえた図書館サービスを構築し、あらゆる地域の利用者が図書館を利用できるように様々なニーズをくみ取り反映した、地域志向型図書館経営をしていく必要があるだろう。

それでは、地域社会に必要とされる、地域に根付いた公共図書館となるために必要な要素とはどのようなものだろうか。以下の四つの要素が挙げられる。

①地域資料の充実

地域の情報センターとしての役割は近年注目されている役割である。図書館は地域のなかで地域住民が本・知識・情報を入手する窓口となり、地域の情報収集・保存・発信としての役割を持つ。

日本の地域にはそれぞれに固有の文化を保有し、その地域文化を活字化したものが地域資料である。地域資料は、その地域における人間のありようを示すすべての事柄、つまり、風俗、習慣、歴史、地場産業、地域に縁のある人物等を書き記した資料の総称である。図書館によっては、郷土資料と呼ばれることもある。

昭和の高度成長期以降、国内の生活文化は大きく変化し、郷土の風俗や習慣は失われつつある。そのため、地域の文化を保存・継承していくことは今後重要である。

そこで、利用者が図書館にて、これらの地域資料を閲覧することによって、それまで知らなかった地域の魅力を発見し、地域により愛着をもつことが可能になる。そして、地域資料の収集の結果、資料が充実して地域に利用者の目が向けられることは当然だが、収集の過程で資料を提供してもらい相手方との接点ができ、図書館を意識してもらうことにも繋がるというメリットがある。

②地域との連携企画の開催

地域の特性である地場産業や文化に関連した企画や展示を開催することによって、図書館は地域とのつながりが生まれる。そして、このように地域の情報を活用することによって、地域資料の提供と同じように、来館者の地域への新たな気づきや深い理解を生むことが可能となるのだ。

また、企画を開催するにあたり、図書館職員は図書館を出て、地域に飛び込むことが重要である。図書館職員は地域の実情を明確に把握していることが重要な資質の一つである。地域の実情を職員が明確に把握することによって、地域の課題解決に向けた図書館の取り

組みに貢献することができるのだ。そのため、図書館職員が、館内にとどまらず実際に地域へと足を運ぶことで、より生きた地域の情報を手に入れることができ、最終的には来館者への情報提供へと還元できるのである。

③地域との協働

地域社会は様々な構成員から成り立っている。その構成員は、住民、産業従事者、学校教育施設等である。

たとえば、地域住民による図書館経営への参加は、住民視点に立った図書館サービス構築の可能性や、住民自治の向上へとつながる。

また、地場産業と図書館が前述したような連携企画を開催することによって、地域の活性化に貢献することができる。

そして、学校教育施設との協働は、児童及び学生の読書活動の促進することが可能だ。つまり、地域の教育力を高めることにつながる。

このように、図書館が地域の構成員と協働することによって、地域の連帯感が醸成される。そして、コミュニティーとしての地域社会の機能が再生され、結果的に地域づくりに貢献することができるのである。

④多様な利用者層への支援サービス

図書館は地域に開かれた社会教育施設であるという理念上、誰しものが利用する権利をもつ。そのため、児童、青少年、母子、ビジネスパーソン、高齢者、障がい者といった様々な利用者層が想定される。利用者によって、図書館への来館目的もそれぞれ異なるため、それぞれの層のニーズをくみ取り、反映した図書館サービスが今後必要になっていくだろう。

たとえば、ビジネスパーソンの来館者に対しては、仕事に関連したビジネスレファレンスサービスの提供が挙げられる。企業を希望する市民や個人事業者、また地域の産業従事者が図書館を調査研究の場として活用してもらうことによって、図書館に新たな付加価値が生まれるだろう。

このように、公共図書館はそれぞれの利用者層のニーズを探り、すべての人を対象にした中立公平なサービスを行っていく必要がある。そのため、図書館関係者は、自館のサービス対象となる利用者、つまり、地域の構成者に対してアンケートやインタビュー調査を実施して、彼らのニーズの発掘をすることが大切である。従来の固定観念にとらわれず、広い視野に立って、「いかにより多くの地域の人々に図書館利用者となってもらえるか」を念頭に図書館づくりを行っていくことが必要である。

3章 千代田区の地域特性

4章では、2章にて論じた理念を活かした地域志向型の図書館として、千代田区立千代田図書館を事例研究として扱う。そのため、本章では千代田区の地理、人口動態、産業から見た地域特性を確認する。産業については、千代田図書館と関連がある神保町地域を主に対象とする。

3-1 地理

千代田区は東京 23 区のほぼ中央に位置し、区域の総面積が 11.66 平方キロメートルで、東京都 23 区の中では 19 番目の大きさである。東は中央区、西は新宿区、北は文京区と台東区、南は港区に隣接している。

区の中央には、皇居が位置している。その面積は約 1.42 平方キロメートルで、区の約 12 パーセントを占めている。

図 3-1 東京都における千代田区の位置

単位：平方キロメートル



(出典：千代田区ホームページ)

<https://www.city.chiyoda.lg.jp/index.html> 閲覧日：2017/01/10

千代田区都市計画マスタープランによると、千代田区は以下の七つの地域から成り立っている。

①番町地域

大使館、公的施設やホテルや中規模オフィスのほか、他地域と比較して教育文化施設や住宅地が多く立ち並ぶ。

②富士見地域

皇居・外濠公園・北の丸公園・靖国神社など緑に囲まれた地域であり、教育文化施設、医療施設及び住宅地が多く存在する。

③神保町地域

書店・古書店を中心とした商業、印刷・製本・出版業等の業務地域である。また、大学等の教育施設も多く存在し、文化的な地域となっている。次章にて事例研究として取り扱う千代田区立千代田図書館は、この神保町地域と連携した取り組みを行っている。

④大手町・丸の内・有楽町・永田町地域

官公庁施設や企業の本社ビルなどが多く集積し、ほぼ全域でオフィス街が形成されている。首都東京の中核機能をもった、まさに、「世界都市東京の中心」地域である。

⑤万世橋地域

神田明神や老舗飲食店を中心とした下町地域と、駿河台の教育、文化・医療施設やオフィス地域、秋葉原の電気街商業地域といった雑多性を保有する地域である。

⑥和泉橋地域

ほぼ全域が商業地域であり、繊維、金物、薬品の各種流通などを取り扱う、個性と活力ある下町型商業・業務地域である。

⑦神田公園地域

日本橋川が地域の南部を流れ、中層の小規模な業務ビルが多く並んでいる。

図 3-2 千代田区の地域の分類



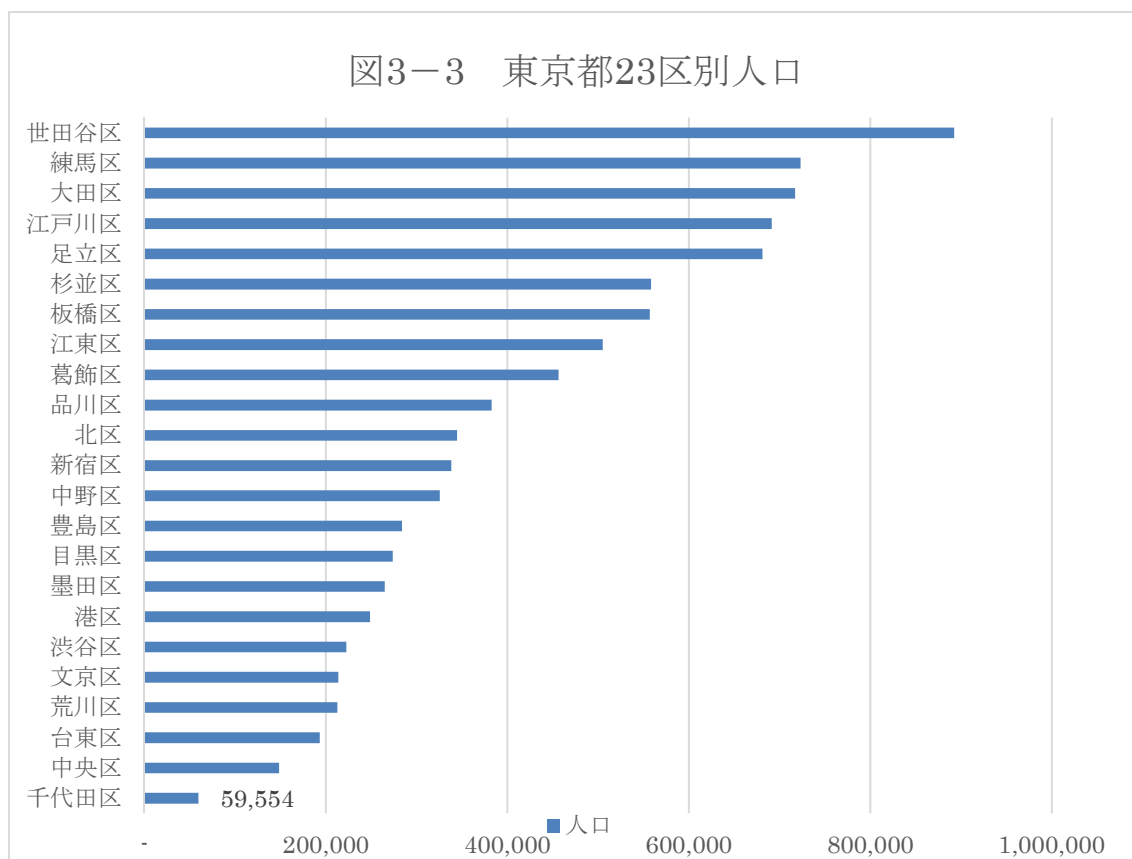
(出典：都市計画マスタープラン [地域別構想]

<https://www.city.chiyoda.lg.jp/koho/machizukuri/toshi/kekaku/m-plan.html> 閲覧日：

2017/01/10)

3-2 人口動態

住民台帳によると、平成 28 年 10 月 1 日現在、東京都の総人口は 13,519,511 人である。そのうち 23 区分の人口は 9,292,776 人である。千代田区の人口は区内最小の 59,554 人であり、23 区内における千代田区の人口が占める割合は 6.4%である。(図 3-3)

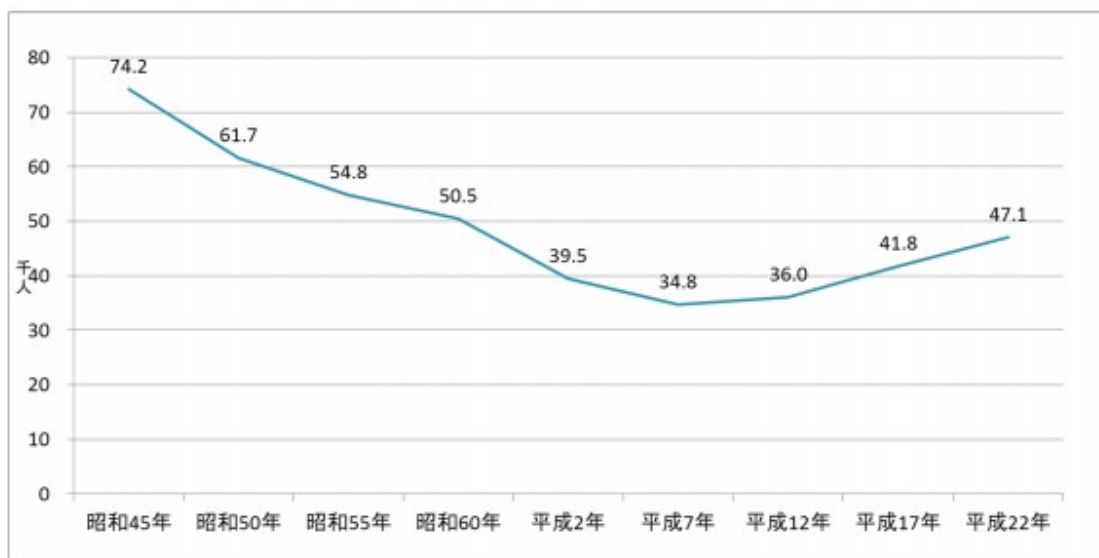


(平成 28 年 10 月 1 日現在 住民台帳をもとに筆者作成)

<http://www.toukei.metro.tokyo.jp/juukim/2016/jm16010000.htm> 閲覧日：2017/01/10)

昭和 60 年以降はバブル経済の発生と崩壊によって、異常な地価の高騰・下落をもたらし、千代田区内の人口は著しく減少した。以後、区は定住人口の確保・回復を図るために、住宅地の開発をすすめた。その結果、近年では都心回帰の傾向もあり、区内の人口は増加し続けている。(図 3-4)

図 3-4 千代田区の総人口の推移



(出典：資料編 千代田区人口ビジョン

<https://www.city.chiyoda.lg.jp/koho/kuse/shisaku/sogokekaku/documents/machi-hito-shigoto-08.pdf> 閲覧日：2017/01/10)

次に千代田区の世帯状況を確認する。特別区部、東京都、全国平均と比べて、千代田区は1人世帯(単独世帯)の割合が高いのが特徴的である。反対に、2人以上の世帯割合に関しては、千代田区は特別区部、東京都、全国と比較して低い。このことより、千代田区はファミリー世帯ではなく、単独世帯が多く居住する地域であると言えるだろう。(図 3-5)

図 3-5 家族人数の動向(千代田区、特別区、東京都、全国)

平成22(2010)年

	1世帯当たり 人員	世帯人数別世帯数						
		総数	1人	2人	3人	4人	5人	6人以上
千代田区	1.84	25,442	13,835	5,560	3,200	2,185	529	133
		100.0%	54.4%	21.9%	12.6%	8.6%	2.1%	0.5%
特別区部	1.95	4,531,864	2,223,510	1,073,275	640,067	453,656	110,571	30,785
		100.0%	49.1%	23.7%	14.1%	10.0%	2.4%	0.7%
東京都	2.03	6,382,049	2,922,488	1,557,663	963,448	708,543	179,157	50,750
		100.0%	45.8%	24.4%	15.1%	11.1%	2.8%	0.8%
全国	2.42	51,842,307	16,784,507	14,125,840	9,421,831	7,460,339	2,571,743	1,478,047
		100.0%	32.4%	27.2%	18.2%	14.4%	5.0%	2.9%

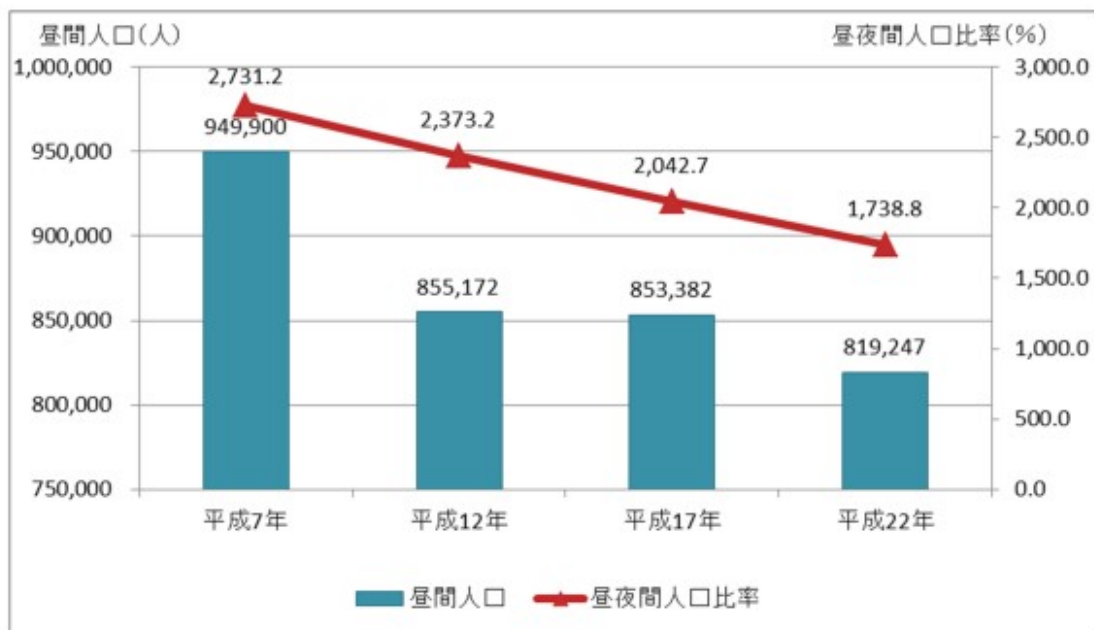
(出典：資料編 千代田区人口ビジョン

<https://www.city.chiyoda.lg.jp/koho/kuse/shisaku/sogokekaku/documents/machi-hito-shi-goto-08.pdf> 閲覧日：2017/01/10

国勢調査によると、平成 22（2010）年時点で千代田区の昼間人口は 819,247 人である。これに対し、夜間人口は 47,115 人である。そのため、千代田区の昼間人口は夜間人口を大幅に上回っていることがわかる。昼夜間人口比率は 1,738.8%（夜間人口の約 17.4 倍）となっている。（図 3-6）

つまり、多くの非千代田区民が日中千代田区において活動している。

図 3-6 千代田区の昼間人口及び昼夜間人口比率の推移



（出典：資料編 千代田区人口ビジョン

<https://www.city.chiyoda.lg.jp/koho/kuse/shisaku/sogokekaku/documents/machi-hito-shi-goto-08.pdf> 閲覧日：2017/01/10

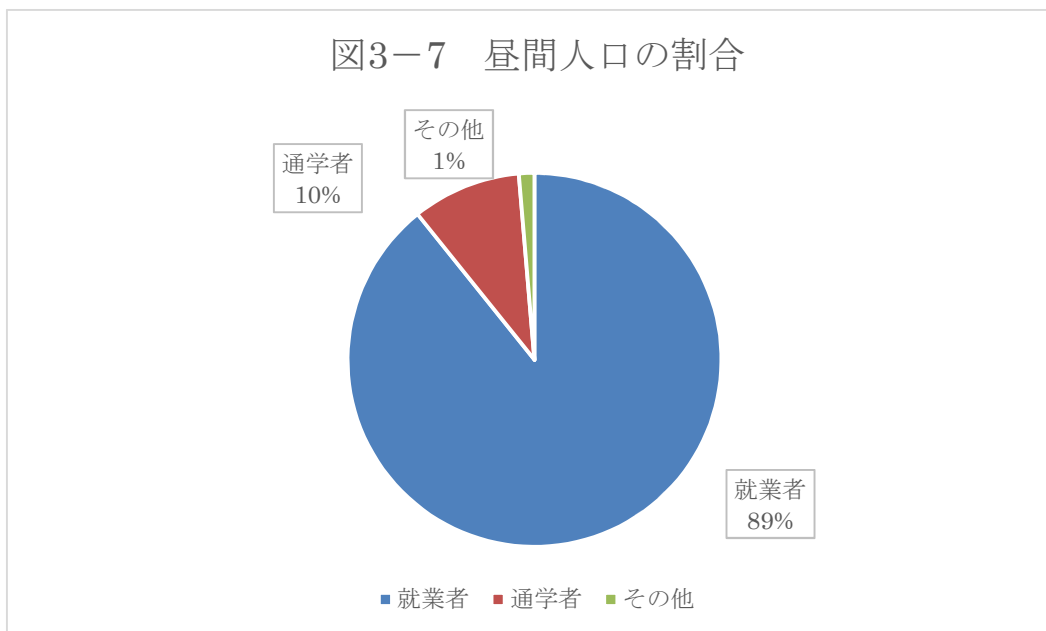
それでは、日中千代田区へやってくる人々の属性はどのようになっているのか確認しよう。

昼間人口のおよそ九割は就業者である。これは、先述したように千代田区には商業・業務地域が集積しているため、区の昼間人口の大部分は就業者ということになる。

次に残りの約一割は通学者である。千代田区には、多くの学校・教育施設が集積している。（図 3-7）なかでも、私立中学校・高等学校・大学が多く占めているため、通学者は必然的に区外からの越境通学者となるだろう。

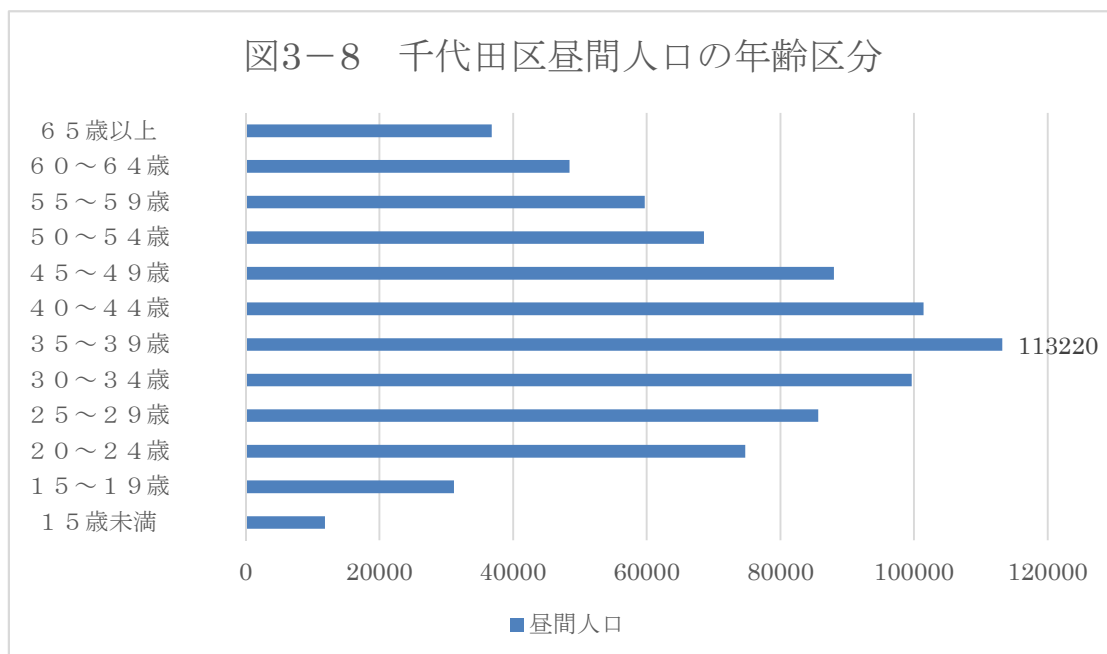
また、千代田区の昼間人口は 25～49 歳の層が厚く、生産人口の割合が高いこともうかが

える。(図 3-8) よって、昼間人口の大部分を占めるのは、25～49 歳層の非千代田区民の
 就業者といえる。



(平成 28 年度国勢調査をもとに筆者作成

<http://www.toukei.metro.tokyo.jp/tyukanj/2010/tj-10index.htm> 閲覧日：2017/01/10)



(平成 28 年度国勢調査をもとに筆者作成

<http://www.toukei.metro.tokyo.jp/tyukanj/2010/tj-10index.htm> 閲覧日：2017/01/10)

3-3 産業

千代田区における産業別事業所数を見ると、「卸売業、小売業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」の割合が大きい。また、特別区、東京都と比較すると「学術研究、専門・技術サービス業」、「情報通信業」の割合が高くなっている。このことから、千代田区において以上の産業が盛んであることがうかがえる。(図3-9)

従業員数では、事業所と同じ業種に加えて「金融業、保険業」の比率が高い。また、特別区、東京都と比較すると、同様に「金融業、保険業」の比率が特に高い。(図3-10)

図3-9 千代田区、特別区、東京都の業種別事業所数

	千代田区		特別区		東京都	
	実数	割合	実数	割合	実数	割合
A農業、林業	15	0.0%	227	0.0%	439	0.1%
B漁業	—	—	11	0.0%	16	0.0%
C鉱業、採石業、砂利採取業	2	0.0%	35	0.0%	52	0.0%
D建設業	863	2.7%	29,856	6.0%	42,564	6.8%
E製造業	1,216	3.8%	42,370	8.5%	50,051	8.0%
F電気・ガス・熱供給・水道業	44	0.1%	295	0.1%	376	0.1%
G情報通信業	2,924	9.1%	19,578	3.9%	21,792	3.5%
H運輸業、郵便業	533	1.7%	14,382	2.9%	16,718	2.7%
I卸売業、小売業	7,866	24.5%	123,675	24.8%	154,578	24.6%
J金融業、保険業	1,259	3.9%	8,918	1.8%	10,758	1.7%
K不動産業、物品賃貸業	2,359	7.4%	47,055	9.4%	58,658	9.4%
L学術研究、専門・技術サービス業	5,158	16.1%	35,274	7.1%	41,024	6.5%
M宿泊業、飲食サービス業	4,015	12.5%	70,815	14.2%	88,820	14.2%
N生活関連サービス業、娯楽業	964	3.0%	34,452	6.9%	46,173	7.4%
O教育、学習支援業	495	1.5%	11,042	2.2%	16,330	2.6%
P医療、福祉	1,015	3.2%	28,785	5.8%	39,701	6.3%
Q複合サービス事業	70	0.2%	1,261	0.3%	1,773	0.3%
Rサービス業(他に分類されないもの)	3,247	10.1%	30,700	6.2%	37,527	6.0%
合計	32,045	100.0%	498,731	100.0%	627,350	100.0%

(出典：資料編 千代田区人口ビジョン

<https://www.city.chiyoda.lg.jp/koho/kuse/shisaku/sogokekaku/documents/machi-hito-shigoto-08.pdf> 閲覧日：2017/01/10)

図 3-10 千代田区、特別区、東京都の業種別従業員数

	千代田区		特別区		東京都	
	実数	割合	実数	割合	実数	割合
A農業、林業	74	0.0%	1,779	0.0%	3,363	0.0%
B漁業	—	—	57	0.0%	158	0.0%
C鉱業、採石業、砂利採取業	12	0.0%	314	0.0%	465	0.0%
D建設業	23,604	2.8%	383,143	5.3%	468,233	5.4%
E製造業	41,378	4.9%	535,883	7.4%	706,624	8.2%
F電気・ガス・熱供給・水道業	5,809	0.7%	27,637	0.4%	30,953	0.4%
G情報通信業	113,375	13.5%	745,188	10.3%	786,859	9.1%
H運輸業、郵便業	23,930	2.9%	392,693	5.4%	467,518	5.4%
I卸売業、小売業	172,182	20.5%	1,623,378	22.5%	1,920,451	22.2%
J金融業、保険業	114,892	13.7%	374,092	5.2%	414,185	4.8%
K不動産業、物品賃貸業	34,093	4.1%	297,708	4.1%	343,789	4.0%
L学術研究、専門・技術サービス業	73,495	8.8%	377,371	5.2%	422,454	4.9%
M宿泊業、飲食サービス業	59,635	7.1%	688,286	9.5%	852,433	9.8%
N生活関連サービス業、娯楽業	13,254	1.6%	276,441	3.8%	349,804	4.0%
O教育、学習支援業	21,031	2.5%	237,567	3.3%	322,331	3.7%
P医療、福祉	23,395	2.8%	437,704	6.1%	644,732	7.4%
Q複合サービス事業	1,874	0.2%	14,464	0.2%	19,966	0.2%
Rサービス業(他に分類されないもの)	115,941	13.8%	798,152	11.1%	900,885	10.4%
合計	837,974	100.0%	7,211,857	100.0%	8,655,203	100.0%

(出典：資料編 千代田区人口ビジョン

<https://www.city.chiyoda.lg.jp/koho/kuse/shisaku/sogokekaku/documents/machi-hito-shigoto-08.pdf> 閲覧日：2017/01/10)

以上に加えて、千代田区の産業において特筆すべきは出版関連事業の存在である。

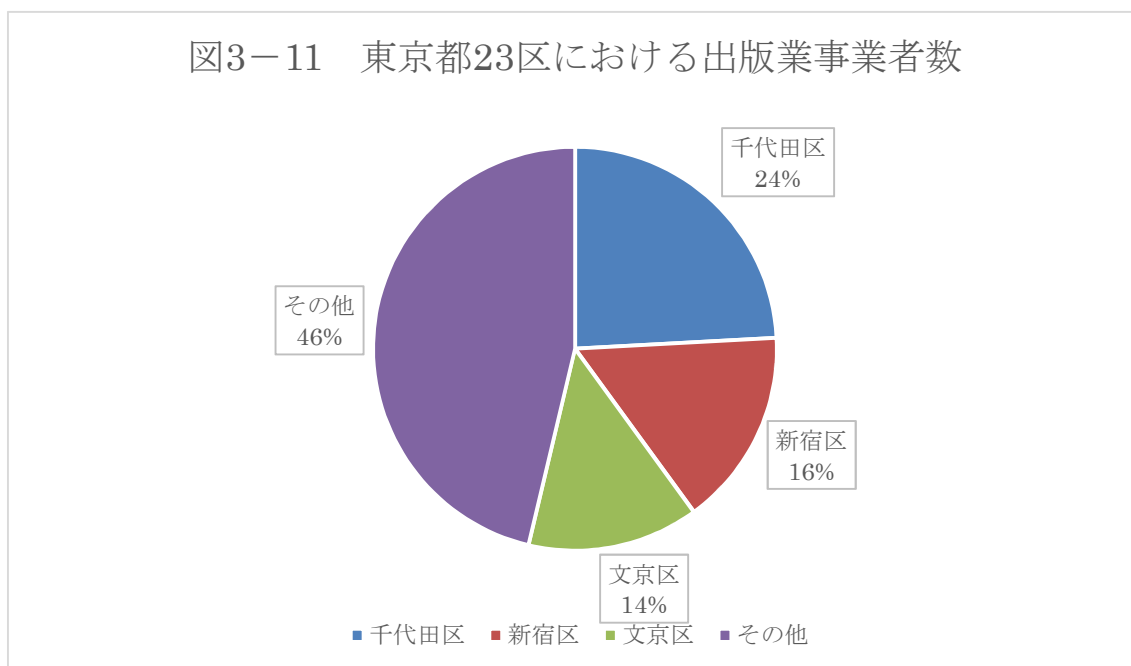
都区部における出版業事業者数(平成24年)のうち四分の一は千代田区に集積している。(図3-11)なかでも、区内において「印刷・同関連業」が最も多く占める地域は、神保町地域である。(図3-12)

この神保町地域は「本の街」として全国的に有名である。地区には、古書店や新刊書店、出版社、取次店、印刷・製本会社など700を超える書籍関連事業が集積している。売り場面積約5,000坪、在庫1,000万冊を誇る「世界一の本の街」として注目されている。

しかしながら、千代田区の主要産業のうちの一つである、この出版関連産業は近年大幅に減少しているという。経営者の高齢化や電子書籍の普及等による出版不況の影響を受け、営業の縮小が続いている(千代田区商工振興基本計画)。

そのため、区は神保町地域の街づくり計画において、出版関連産業を地域の重要資源と定めている。出版・印刷業を、情報を扱う情報発信産業と捉え、今後も「千代田ブランド」として活かしていく必要があるとしている。

図3-11 東京都23区における出版業事業者数



(平成 24 年経済センサス 活動報告をもとに筆者作成

<http://www.city.chuo.lg.jp/kusei/tokeiderta/keizaisensas/keizaisensasjigyosyo/24census.html> 閲覧日：2017/01/10)

図 3-12 千代田区地域別従業者数 (平成 18 年度)

②地域別従業者数

(単位：人)

	区全域	麹町地区 (注9)	大手町・丸の内・有楽町	富士見地区	神保町地区	神田公園地区	万世橋地区	和泉橋地区
食料品製造業	8,117	666	1,243	19	228	577	175	5,209
飲料・たばこ・飼料製造業	423	6	18	0	0	110	0	289
繊維工業(衣服、その他の繊維製品を除く)	272	0	37	4	2	53	14	162
衣服・その他の繊維製品製造業	1,091	96	7	138	16	113	321	400
木材・木製品製造業(家具を除く)	676	0	643	0	1	5	15	12
家具・装備品製造業	835	128	1	7	577	13	103	6
パルプ・紙・紙加工品製造業	1,375	223	809	24	18	122	55	124
印刷・同関連業	9,369	505	63	2,285	2,562	1,897	470	1,587
化学工業	10,433	774	4,060	564	712	2,015	479	1,829

(出典：千代田区商工基本計画

<http://www.city.chiyoda.lg.jp/koho/shigoto/sangyo/kihonkekaku.html> 閲覧日：2017/01/10)

4章 千代田区立千代田図書館の地域特性を活かした図書館づくり

4-1 千代田区立千代田図書館概要

- ・基本情報

場所：千代田区九段南 1-2-1

千代田区役所本庁舎・九段第3合同庁舎（地上23階建・地下3階）内

千代田区役所9・10階部分

設置年：2007年、区役所新庁舎移転に伴いリニューアルオープン

開館時間：10時～22時（平日）、10時～19時（土）、10時～17時（日・祝日・年末）

蔵書数：約17万冊

閲覧席数：約240席

（千代田区立千代田図書館パンフレットより引用）

- ・立地状況

地下鉄九段下駅より徒歩5分のところに千代田図書館は位置している。付近には、皇居、出版社や金融機関の業務施設、武道館・中学校・高等学校・大学などの教育文化施設、東京法務局・合同庁舎などの官庁施設が存在している。また、九段下駅を通る靖国通りの南には神保町古書店街が立ち並ぶ。

区民が主に住んでいる神田地区や番町地区と比べて、千代田図書館周辺地域は住宅地があまり見受けられない。そのため、付近にはほとんど住民がいないということが考えられる。

図4-1 千代田図書館の位置



図 4-2 千代田図書館館内マップ



(出典：千代田区立千代田図書館ホームページ)

<http://www.library.chiyoda.tokyo.jp/facilities/chiyoda/> 閲覧日：2017/01/10

・沿革

明治 20 年	大日本教育会附属書籍館として神田区一ツ橋通町の旧体操伝習所寄宿舎内に開館
明治 44 年	東京市に委託され東京市立神田簡易図書館として開館 (大正 2 年に一橋図書館と改称)
大正 12 年	関東大震災により焼失 翌年ニコライ堂敷地内にバラックで開館
昭和 4 年	一橋図書館から名称を駿河台図書館と改称 翌年 (昭和 5 年) から一般公開開始
昭和 9 年	内田嘉吉文庫受託
昭和 18 年	市立駿河台図書館は都立となる (昭和 25 年から区立へ)
昭和 26 年	図書館法により利用料が無料となる
昭和 30 年	九段下に新館完成、千代田図書館として開館
平成 19 年	区役所移転に伴い、九段第 3 合同庁舎 9, 10 階に移転 4 月より指定管理者による運営開始 (5/7 開館)

(出典：千代田区立千代田図書館ホームページ)

<http://www.library.chiyoda.tokyo.jp/facilities/chiyoda/> 閲覧日：2017/01/10

4-2 運営組織

千代田区図書館は2007年のリニューアルオープン以来、指定管理者制度を導入しており、民間事業者三社の共同事業体による運営を行っている。指定管理者は以下の三社である。

シェアード・ビジョン……図書館事業のマネジメント、企画、システム
サントリーパブリシティサービス……広報、図書館コンシェルジュ
ヴィアックス……総務、図書館業務サービス

・区と指定管理者の関係

千代田区では、区立図書館への指定管理者制度導入に伴い、それまでの図書館運営体制を刷新した。

まず、区は指定管理者内に全体の統括責任者としてゼネラルマネージャーを配置することを定めた。ゼネラルマネージャーは、指定管理者三社をまとめ、指定管理者企業連合体と区側との調整窓口として機能することが求められている。

また館長、副館長、司書等の専門職員といった現場の職員配置についても、指定管理者側が人事決定権をもつ。

これに対し、区は図書館運営全体のガバナンスを請け負う。

つまり、図書館の日常的な運営は指定管理者である図書館スタッフ、経営全般はゼネラルマネージャーを中心とする指定管理者三社の連絡会、図書館行政については区が担当するという体制である（柳, 2010年, pp58-66）。

そのため、日頃から指定管理者と区が現場で密接に協働しながら、図書館運営を行っていく必要がある。

・指定管理者の業務の評価

千代田区立図書館の指定管理者は 5 年契約である。2007 年度から 2011 年度を指定期間一期目とし、2012 年度から 2016 年度を二期目としており、指定管理者は一期目より上述の三社が継続して選定されている。

区は、毎年指定管理者の運営実績を評価しながら、次年度の指定管理者確定する方法をとっている。具体的な評価方法は以下の通りである。

評価方法	評価の時期等
<p>監査の実施</p> <p>地方自治法第 199 条第 7 項の規定により、指定管理者が行う区立図書館の管理業に係る出納関連の事務について監査を行う。</p>	必要と認めるとき
<p>モニタリングの実施</p> <p>指定管理者の業務の遂行状況を確認するため、労働環境、経営・財務、サービスのモニタリングを適時実施する。</p>	原則として指定管理期間中各 1 回
<p>パフォーマンス指標及び達成目標値の設定による評価</p> <p>重点を置く事業等に関して、区と指定管理者とが合意の上で客観的かつ数値化が可能な指標項目及び指標地の設定による達成度の評価</p>	通年
<p>千代田区図書館評議会による評価</p> <p>学識経験者等で構成する千代田区図書館評議会で決定した評価対象についての評価</p>	原則として年 1 回
<p>定常的評価</p> <p>区による日常の運営状況の点検・評価</p>	毎月 1 回
<p>指定管理者による自己評価</p> <p>アンケート形式による来館者調査から利用実績・利用者満足度、利用者ニーズ等の調査・分析</p>	年 2 回程度

(平成 28 年 千代田区立図書館運営業務に関する業務要求水準書より)

4-3 千代田図書館構想計画

千代田区役所移転にともない、千代田図書館も新庁舎への移転が決定され、図書館のリニューアルオープンが命じられた。

新千代田図書館を構想するにあたって、解決すべきとされた旧千代田図書館の課題は「どこにでもある普通の図書館」という社会的なイメージであった。新千代田図書館の構想に関わった柳（2010年）は、公共図書館の全国一律モデルの弊害を危惧しており、公共図書館の改革の必要性を感じていた。

公共図書館の「無料貸本屋」化が近年議論とされているように、公共図書館は貸出サービスにのみ偏重しているというイメージが社会的に形成されている。実際に、国内の多くの公共図書館は、貸出サービスを主要サービスとして位置づけ、それをもとに資料発注や受け入れ業務、予約サービスが展開している。そのような一律的な図書館サービスを長年国内の公共図書館は行ってきたため、運営側の行政も「図書館はただ本を貸してさえいれば、利用者は満足している」という考えに陥りやすく、ルーティン化した図書館サービスが継続されている。このような杓子定規に行う図書館サービスから脱し、今後は図書館の地域性、社会・歴史的条件、住民特性等が考慮された新しい図書館サービスを構築していくことの重要性があると考えられた（柳, 2010年, pp120-123）。

以上の考えをもとに、新千代田図書館を構想するにあたり、以下の三つの方針が示された。（千代田図書館の構想

https://www.nier.go.jp/jissen/01/h20/rejime/20tosyokan/0613_tanaka.pdf

閲覧日：2017/01/10)

第一に、都心型の図書館モデルの必要性である。千代田区は東京の中心に位置するという地理的特性及び昼間人口の圧倒的な多さという人口特性を考慮した上で、従来の郊外型図書館ではなく、都心という地域性を活かした図書館を設置する必要があると考えられた。

第二に、図書館のあり方を根源から変える、図書館の構造改革ともいえる図書館にすることである。上述したように現代の図書館は貸し出し機能に特化するという意味で、全国一律の型にはまった図書館経営がなされている。今後は、図書館の地域性、社会・歴史条件、住民特性等を考慮した上で、従来型の図書館ではなく、「新しい」図書館づくりがなされる必要性が説かれた。

第三に、調査研究滞在型図書館にすることである。図書館利用者が単に書籍の貸出・返却のみではなく、長時間にわたって、図書資料を用いて論文や報告書の作成を行うことができる空間を提供することが目指された。これにより、＜図書館→利用者→社会＞へと知の運搬がなされ、二次的効果が社会へともたらされることになる。

以上三つの方針を反映し、具体的にどのような図書館サービスを千代田図書館が提供し

ているのか、事項で確認していく。

4-4 地域特性を考慮した図書館サービス

3章では千代田区の地域特性を確認した。その地域特性とは、主に以下の三つである。

- ① 都の中心部に位置し、商業・業務空間が大きく広がる・・・＜地理的特性＞
- ② 夜間人口に対する昼間人口の圧倒的な多さ・・・＜人口特性＞
- ③ 地域産業として出版関連産業をもつ・・・＜産業特性＞

これらの地域の特色を踏まえたうえで、千代田図書館は区の地域性を活かした図書館づくりを展開している。つまり、ここでいう「地域に根差した図書館サービス」とは、地域の現状を把握し、利用者（＝地域住民だけでなく、昼間人口の人々）のニーズをくみ取ったうえで、地域独自の資源を活かした図書館サービスである、と定義づけることにする。

上記①～③の特徴ある地域性をもとに、千代田図書館は以下の五つのコンセプトを掲げている。

(i) 千代田ゲートウェイ

- ・ コンシェルジュや展示などを通して千代田区の地域情報を発信
- ・ 千代田区の地域産業である“出版”に関する情報を発信
- ・ 本の街・神保町と連携し、書籍の入手をサポート

(ii) ビジネスを発想するセカンドオフィス

- ・ ビジネスの発想を育てる資料を整備
- ・ セミナーや講演会によるビジネス支援
- ・ 情報収集ができる環境を夜 10 時まで確保

(iii) 区民の書齋

- ・ 上質な読書空間を皇居前の地に形成
- ・ 中・高生が学び、考える力が育つ資料を整備

(iv) クリエイトする書庫

- ・ 千代田図書館の貴重な資料による研究の場を提供
- ・ 千代田区の地域資料を歴史的資料と捉え充実させる

(v) ファミリーフィールド

- ・保護者として必要な知識を提供できる場を設置
- ・0歳から中学生までの読書を支援
- ・託児サービス等による保護者のリカレント学習環境を整備

(千代田区立千代田図書館パンフレットより引用)

以上五つのコンセプトのうち着目したいのは、(i)「千代田ゲートウェイ」である。以下そのコンセプトにもとづいた千代田図書館独自の図書館サービスを述べる。

(i) 千代田ゲートウェイ

先述した通り、千代田図書館の周辺には、神保町古書店街や出版社を中心とした「本の街」、オフィス街、官庁街、教育文化施設といった様々な社会的要素が集積している。

それらの地域と連携を図りながら、地域の文化・情報資源を図書館来館者に対して発信し、地域の魅力を感じてもらうことをコンセプトとしている。いわば、千代田区の「窓」としての機能である。

つまり、この「千代田ゲートウェイ」というコンセプトは、2章にて述べた①地域資料の充実、②地域との連携企画の開催、③地域との協働という三つの要素を含んだ、地域志向型の公共図書館の実践例といえよう。といえよう。

具体的には以下のサービスを展開している。

・図書館コンシェルジュ

図書館の総合案内をはじめ、館内ガイドツアーや本探しの手伝い、千代田区内の案内などを行っている。

まず図書館の利用案内として、希望する来館者に対して館内ガイドツアーを行っている。実際に筆者は、図書館コンシェルジュによるこの館内ガイドツアーを体験してみた。(2016年11月18日)館内ガイドツアー参加者は、千代田図書館について知りたい事について事前にアンケートに記入し、それにもとづいてコンシェルジュが館内ツアーを開催してくれる。ツアーでは、館内の利用方法をはじめ、なかなか知りえない千代田図書館の豆知識についての案内もあり、大変有意義なものであった。館内ガイドツアーは幅広い年代層の来館者が参加しているようだ。

第二に、本探しの手伝いである。この本探しの手伝いとは、従来司書が担当する所蔵調査や文献調査などのレファレンスサービスとは異なる。ここでいう「本」とは所蔵本ではなく、新刊書店や古書店における書籍のことである。つまり、図書館コンシェルジュは、図書館近隣の新刊書店や古書店の在庫状況を確認し、希望者に対して書籍の購入をサポートするというサービスを行っている。

第三として、千代田区の街案内を図書館コンシェルジュは担当している。図書館と併設されている区役所や区の関連施設の案内のほか、近隣地域の文化施設や飲食店などの紹介、地域のイベントや観光に関する情報などを図書館コンシェルジュは発信している。これらの地域の情報を収集するために、コンシェルジュは実際に地域へ足を運んでいるという。神田神保町にある、神田古書店連盟とNPO法人が共同運営する「本と街の案内所」へもコンシェルジュは出張し、神保町を訪れる人々に対して本探しや街案内を行っている。こうして地域で得た生の情報を今度は館内で発信することによって、相乗効果を生んでいるとあっていいだろう。

・ 出版に関する情報の発信

千代田区の地域産業である出版に関する図書、雑誌、新聞などの資料を集めた開架コーナー「出版にまつわる本棚」や近隣の出版社と連携した展示やイベントを行っている。

「出版にまつわる本棚」では、出版に関連する資料を一カ所に収集することで、出版の歴史や流れをまとめて閲覧できる環境を作っている。

区の地域産業である「出版」を来館者に知ってもらうことで、出版産業の活性化に繋げることを目的としている。

・ 神保町古書店街との連携

「としょかんのこしょてん」として図書館内で特設コーナーを常置し、月替わりで神保町古書店一店ずつ利用者に進める資料を展示し、図書館が販売の仲介をしている。

リニューアルオープンするにあたり、新千代田図書館の構想に関わっていた柳与志夫(2010年)は以下のように述べている。

図書館で本を売りたいと最初から私は考えていた、図書館へ来れば、館内で読んだり借りたりするだけでなく、ほしい本は買える、ということだ。図書館が購入できる本は限りがあり、専門書入手など利用者の便宜を図るという意味と、ベストセラー小説の貸出に多くの複本を揃えたり、何十人もの予約待ちを作ることが不合理だと感じていたことも、そう考えた理由の一つである。

・・・(中略)・・・本を売りたいといっても、図書館が普通に書棚に並べて直接販売するわけではない。地元の本屋さんと連携して、購入予約を受けた本(特に、レファレンス・サービスの結果、利用の有用性がわかったが、図書館未所蔵の場合など)を貸出資料と同じようにカウンターで手渡せないかと思ったのだ。書店との共存共栄を図りたかった。

・・・(中略)・・・古書店との連携は、区が当初から重視していた方針だった。世界一の神保町古書店街が近くに控えていながら、旧千代田図書館ではほとんど関係をもっていなかった。・・・(中略)・・・千代田図書館内で特設コーナーを常置し、月替わりで神保町古書店一店ずつ自慢の資料を展示し、図書館は販売の仲介をしておもうという「とし

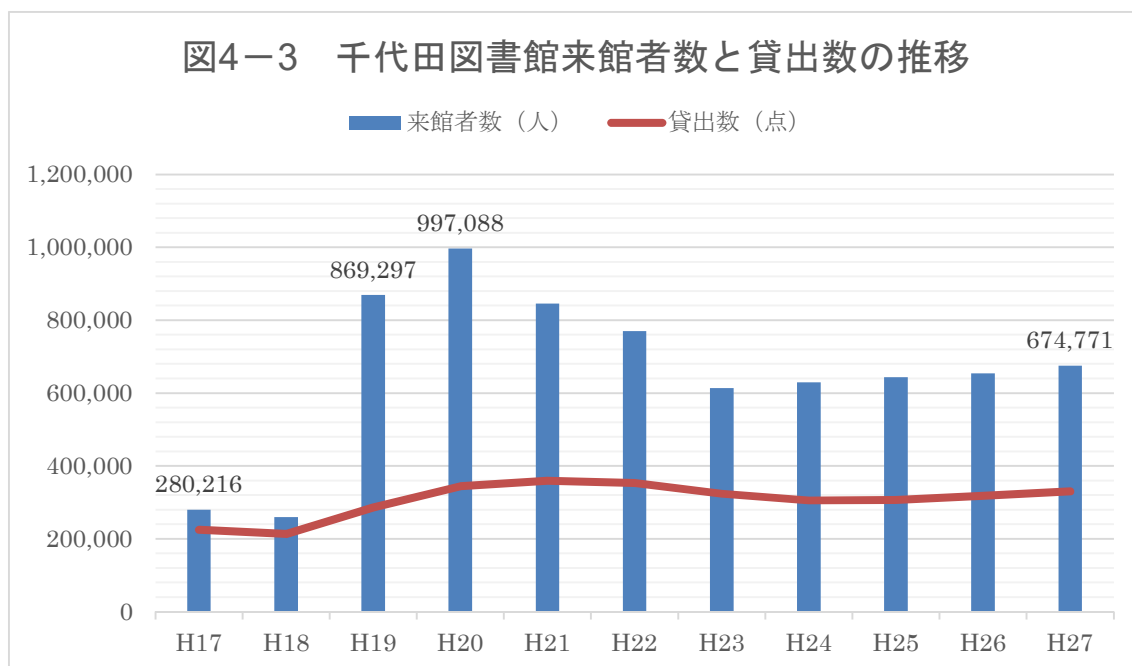
よかんのこしょてん」だ。神保町の由緒ある古書店は敷居が高いという一般の人も、図書館での展示を機にそれぞれ特色を持つ店に興味をもってもらえるという点で、図書館と古書店両方にメリットのあるサービスだった（柳, 2010年, pp35）。

リニューアルオープン以前の千代田図書館は神保町古書店街との繋がりはなく、区の重要な地域資源を活かしきれてなかった。また、図書館の貸出至上主義を批判した「無料貸本屋」論争にもあったように、従来の図書館と書店・出版業界の関係は必ずしも良好ではなかった。

しかし、「としょかんのこてん」の登場によって、千代田図書館における、図書館と書店・出版業界の関係図は変化した。

図書館は本を貸出だけという従来の機能に終わらず、地域の古書店の販売のサポートをするという新たな視点を取り入れたことによって、図書館と古書店、来館者と古書店それぞれの距離間が縮まった。図書館は古書店の売り上げに単に貢献するというだけでなく、利用者と古書店の仲介者としての役割を担っているといえるだろう。

4-5 効果 一時代と地域に根差した千代田図書館―



(平成 19 年度～27 年度 千代田区立図書館年報をもとに筆者作成)

まずは来館者数に着目する。(図 4-3) リニューアルオープン時の平成 19 (2007) 年には、前年度の三倍強の 869,297 人の来館者が千代田図書館に訪れた。当時はメディアにも千代田図書館の取り組みが多く取り上げられ、広報効果によって多くの人々が来館したと考える。その後来館者数は平成 20 (2008) 年にピークを迎え (997,088 人)、以降平成 23 (2011) 年まで減少を辿る。平成 23 (2011) 年には東日本大震災の影響により、開館時間を短縮した結果、来館者は減少したと考えられる。近年では再び来館者数はゆるやかに上昇し、平成 27 (2015) 年には 674,771 人の来館者を迎えた。

また、平成 27 (2015) 年度の千代田図書館有効登録者数のうち 79.8% は非千代田区民であることや 3 章にて述べた千代田区の人口特質を考慮して、千代田図書館の来館者の大部分は区外からのビジネスマンであると仮定できる。実際に筆者が千代田図書館へ平日の午後に何度かうかがった際、利用者の大部分はスーツをまとったビジネスマンであった。

ところで、平成 19 (2007) 年のリニューアルオープンにより、来館者数が飛躍的に伸びたことに対し、貸出数はさほど伸びてない。それはなぜだろうか。これには、千代田図書館の構想している「脱貸出中心サービス」のビジョンが関係していると考えられる。人々は本の貸出を求めに千代田図書館に来るのではなく、貸出以外の機能を求めて来館しているのではないかと推測できる。

次に図書館の利用目的と館内滞在時間を確認する。(図 4-4、図 4-5、図 4-6、図 4-7)ここでは、昌平まちかど図書館と千代田図書館を比較して述べることにする。昌平まちかど図書館とは、千代田図書館と同様の千代田区立図書館であり、下町の風情ある住商混在地域である外神田に位置する。

まず、千代田図書館の利用目的(合計)を見ると、「資料の貸出」、「調査・情報収集」、「資格や試験の勉強」、「読書」の四項目の割合がほぼ同じである。このことから、利用者は千代田図書館に対して多様なニーズをもっていることがわかる。また、千代田図書館の平均滞在時間において2時間以上を占める割合(合計)は約9割である。「読書」や「資格や試験の勉強」目的をもって千代田図書館を来館する利用者が多いため、必然的に滞在時間は長くなるだろう。

これに対し、昌平まちかど図書館の利用目的と滞在時間は千代田図書館と大きく異なる。昌平まちかど図書館の利用目的の約半数は「資料の貸出」であり、「資格や試験の勉強」等の目的をもって来館する利用者は最も少ない。いわば、昌平まちかど図書館は貸出サービスを中心とする従来型の公共図書館であるということが出来る。利用者は貸出・返却目的をもって来館しているため、平均滞在時間は30分未満の比率が約半数であり、2時間以上の比率は約1割と少ない。

つまり、千代田図書館を訪れる来館者は貸出に限らない多種多様なニーズをもっており、「場としての図書館」を求めていることがわかる。「読書」や「資格や試験の勉強」といった知の向上の場として千代田図書館に来館する者もいれば、「情報収集」をする情報提供拠点の場として来館してくる者もいる。それは、千代田図書館の5つのコンセプトの内の3つのコンセプト「ビジネスを発想するセカンドオフィス」、「区民の書齋」、そして「クリエイトする書庫」が生きている結果であると言えよう。このような利用者の幅広いニーズをとらえた図書館サービスを展開している公共図書館は特異ではないだろうか。

図 4-4 千代田図書館の利用目的

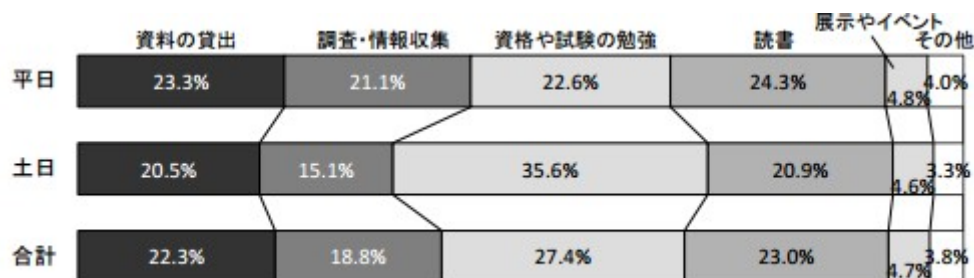


図 4-5 昌平まちかど図書館の利用目的

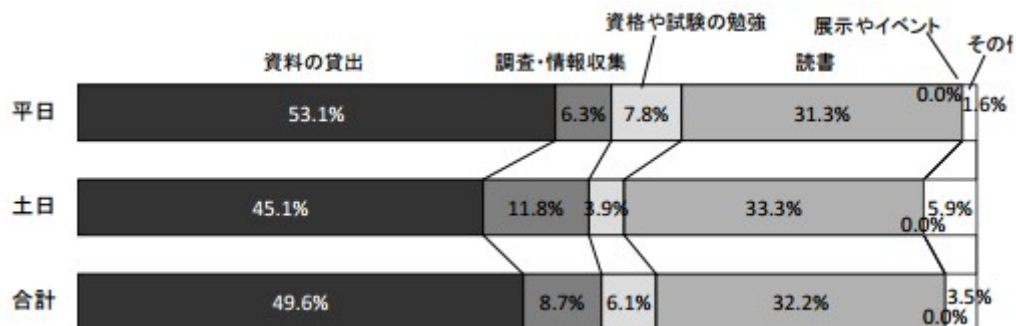


図 4-6 千代田図書館平均滞在時間

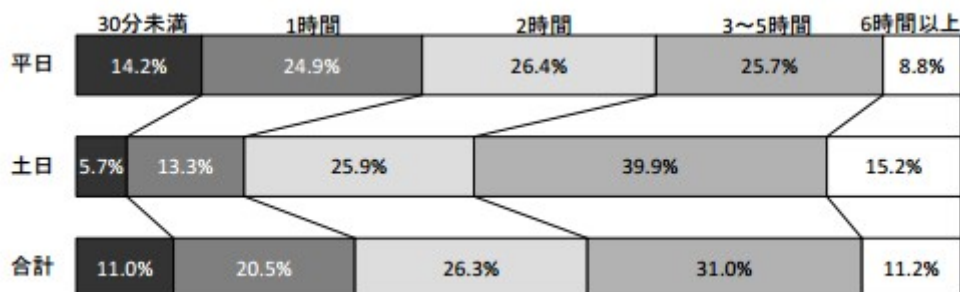
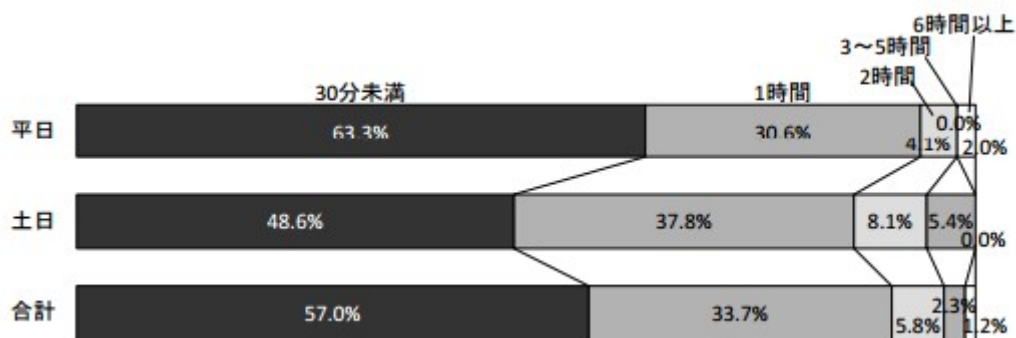


図 4-7 昌平まちかど図書館平均滞在時間



(以上 4 つのグラフの出典：平成 27 年度図書館報告書より)

*図 4-4、図 4-6…平成 27 (2015) 年に千代田図書館来館者に対して、アンケート調査を行った結果である。(回答日：7/5,7/7,7/11,7/22、回収率：合計 47.6%)

*図 4-5、図 4-7…平成 27 (2015) 年に昌平まちかど図書館来館者に対して、アンケート調査を行った結果である。(回答日：9/15,9/19,9/24,9/27、回収率：76.7%)

「千代田ゲートウェイ」のコンセプトのもと、地域の情報を図書館コンシェルジュは発信している。図書館コンシェルジュが利用者に対して街案内をした件数については、リニューアルオープン二年目の平成 20（2008）年にピークを達し、以降下降気味であったが、近年再び増加傾向にある（図 4-8）。これは先程示した来館者数（図 4-3）と比例していることがわかる。

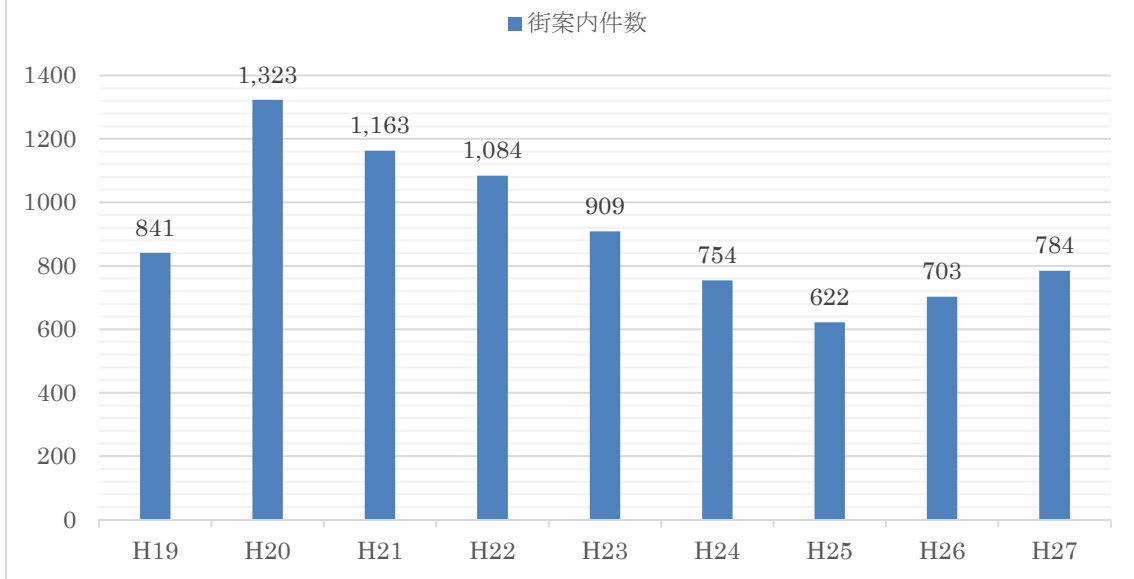
街案内の内訳を見てみると、最も多いのが「区内案内」である。（図 4-9）図書館コンシェルジュにヒアリングを伺った際、「区内案内では、地域周辺のおすすめの飲食店について尋ねられることが多い。そのため、実際に自身も図書館から出て、地域の飲食店に訪れることによって、利用者に生きた情報を発信している」と答えていた。「書店案内」については、神保町にある「本と街の案内所」へ図書館コンシェルジュは出張することもあるため、書店知識や周辺知識が身につくと同時に、神保町来訪者のニーズも察知することができる。そこで得た情報をコンシェルジュは「本と街の案内所見聞録」として千代田図書館内で発行し、利用者へ還元している。また、千代田図書館の「ブース内展示」は地域産業の出版業との連携した展示が多いため、コンシェルジュ自身も地域産業に関する見聞が深まるだろう。

このように、図書館の職員が普段から地域の情報にアンテナをめぐらすことで、地域の実態や課題をつかむことができるのではないだろうか。地域の自然環境や歴史環境、経済的環境、文化的環境等を図書館員が把握することで、地域の特性に合わせた図書館サービスを構築することに活かせるだろう。

そして、地域の情報の収集を館内にとどまらず、職員は館外の地域へ実際に足を運ぶことで、図書館と地域のネットワークを築ことができると考える。渡部（2006年, pp191）が「地域で図書館を根付かせることはそうした裾野を広げることである。地域のボランティア活動やサークル活動、地域行事の中で人との繋がりが広がり、結果的には図書館の活動が認知されることにも繋がるのである。」と述べているように、図書館職員が地域に出ることで図書館の広報の機能も発揮できる。

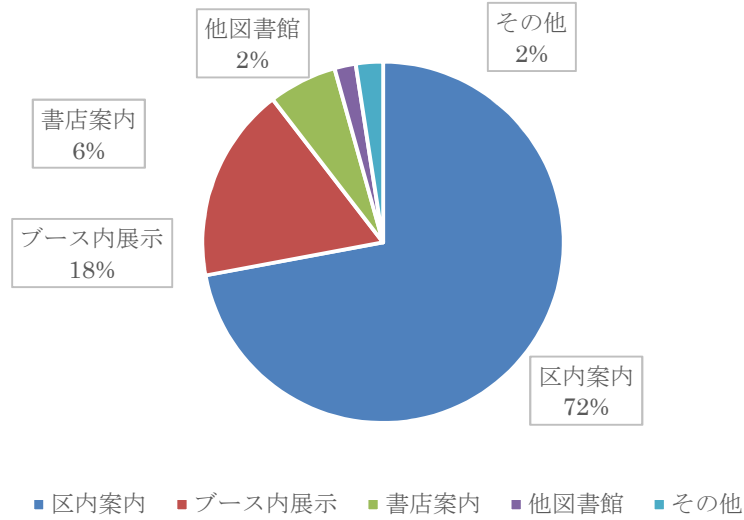
図書館が来館者と地域をつなぐ場となるためには、図書館員が何よりも地域の実情について熟知しておく必要がある。もし、利用者が地域について尋ねた際に図書館側が知り得ていなかったら、利用者や地域をつなぐ機会を失うこととなる。そのためにも、図書館職員は日頃から地域へ出かけ、地域の人々と交流をすることで、情報ネットワークを広げていくことが重要である。

図4-8 図書館コンシェルジュによる街案内件数の推移



(平成 19 年度～27 年度図書館報告書より筆者作成)

図
4-9 図書館コンシェルジュによる街案内の内訳



(平成 27 年度図書館報告書をもとに筆者作成)

4-6 千代田図書館の今後の課題と展望

- ・図書館利用者層の限定性

平成 27（2015）年度千代田区立図書館年報によると、千代田図書館における区民登録率は 20.8%である。残りの 79.2%が区外からの登録率である。そのため、千代田図書館では区民による図書館利用率が低いということが言える。

千代田図書館サービスマネージャーの恒松芳一さんにヒアリングをした際、以下のよう
に述べていた。「千代田図書館は調査研究・滞在型図書館をコンセプトとしているが、ター
ゲット層を区外からのビジネスパーソンに必ずしも限定していない」。つまり、千代田図書
館の利用者の多くが区外のビジネスマンとなるのは、図書館側のサービス方針による結果
ではなく、地域の人口動態の自然的特性であるということである。千代田図書館はあくま
で地域人口の特性に沿った図書館経営をしているということである。

3-2 の千代田区の人口動態にて述べたように、千代田区における住民数はもともと少な
く、千代田図書館周辺には住宅地が広がっていない。そのため、千代田図書館を訪れるの
は付近のオフィス街で働くビジネスマンや区内の教育施設に通う学生が大部分を占める。

千代田区の住民は千代田図書館を利用する割合が少ない。これは、千代田図書館に限ら
ず、他の千代田区立図書館についても当てはまる。区民登録率は日比谷図書館 1.3%、四番
町図書館 47.5%、昌平まちかど図書館 24.3%、神田まちかど図書館 21.0%と続く（平成 27
（2015）年度千代田区立図書館年報より）。住宅地が多く立ち並ぶ地域に隣接する四番町図
書館における区民登録率のみ半数近いが、官公庁街に近い日比谷図書館では区民登録率は
ごくわずかである。以上より、やはり地域の人口動態が図書館の区民登録率に関与してい
ることがわかる。

来館しない理由は住民それぞれの考えによるものであろうが、その理由を自身の居住地
域から離れているといった地理的要因として片づけてしまうのは惜しいことである。なぜ
なら、住民はその地域に居住する以上、地域の図書館を利用し情報をアクセスする権利が
あるからである。

渡部（2006 年, pp201）は、図書館は、利用者の実態をつかむために、来館しない層の実
態についても把握する必要があると述べている。その理由として、「図書館に来ない人も納
税者であり住民なのであり、潜在的な利用者」であるからだとしている。地域住民と図書
館の関係は、サービスを提供する側と利用する側の関係として表すことができる。しかし、
公共図書館は、住民が納める税金によって成り立っており、住民が出資者で、出資者が自
らが提供した資金で自らサービスを受けていることになる。したがって、図書館は、地域
の住民に対して責任ある経営を行い、住民の意思が反映されるような図書館をつくってい
く必要がある。

千代田図書館が今後発展していくためには、多種多様な地域を構成する人々のニーズを

拾い、それをもとに図書館サービスを構築していくことが必要である。そのために、昼間人口の多くを占める区外からの利用者だけでなく、住民の実態についても把握し、それを活かしていく必要があるだろう。

・図書館経営と地域の住民参加

以上の千代田図書館の利用者の限定性という課題の解決として、区民が図書館の経営に参加することを提言したい。住民参加のルートとして、以下の三つの方法が挙げられ、図書館側はそのルートを設定する必要があると考える。

第一に、ボランティアとしての参加である。ボランティアというと、地域における福祉の領域ではなじみのあるものの、図書館の分野ではまだ発展途上の段階である。ボランティアとは、自身の技能や能力を生かし、自ら進んで無償で社会活動に参加することである。そのため、図書館における市民ボランティアとは、地域の住民が地域の声を反映し、図書館と協働しながら「よりよい図書館」をつくっていく活動である。たとえば、都内の三鷹市立図書館では図書館ボランティアの制度をもうけ、地域住民が積極的に図書館サービスの運営に関わっている。地域住民によるボランティア活動の例として、子どもたちへの読み聞かせ活動（地域・家庭文庫）、障がい者向けの対面朗読や音訳サービスを行っている。住民が図書館ボランティアとして参加するにあたって、図書館側が講習を開催し、ボランティアを養成しているという。（三鷹市立図書館ホームページ）このように、地域の住民としての視点を活かし、市民ボランティアとして活動することで、地域を構成する様々な利用者のニーズに寄り添ったサービスを行うことができるほか、住民個人が図書館において自己実現をすることが可能になっている。そして、住民の自発性を尊重することは、地域社会における住民自治の向上へと発展し、よりよい地域社会をつくることにもつながるだろう。

第二に、友の会等としての参加である。友の会とは、図書館に関心をもつ地域住民が自主的に勉強会を行ったり、図書館運営に必要なものを寄付したり、会員同士で親睦を深める会を差す。時には、図書館においてボランティアとして活動することもあるという。このように、友の会は、地域住民間で図書館に関する意見交換をし合いながら知見を深めることによって、図書館運営の改善へとつながるだけでなく、住民同士のコミュニケーションを図る地域コミュニティの発展へと繋がる。現代社会は、特に都市部において、住民同士の繋がりが希薄化している。隣に住民の顔さえ知らない、という人も多いだろう。そのような地域社会において、共通要素として図書館を媒介にコミュニティが形成されていくことで、人と人との繋がりが生まれることになる。

第三として、図書館協議会への参加である。図書館協議会とは、図書館の運営に関し、館長の諮問に応じ、意見を述べる組織である。その委員は、「学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者から、教育委員会が任命する」と図書館法に規定されている。地域住民なら誰もが委員として参加できるわけではなく、それなりに図書館に関する知見をもった住民が協議会委員として活動することができる。千代田区は、新千代田図書館開館にともない、平成 19（2007）年度より図書館評議会を設置し、年 4 回会議を開催している。この評議会は、図書館法上の図書館協議会のように図書館側に設置されるのではなく、図書館評価及び図書館サービス改善の参考を目的として区側に置かれている。千代田区の場合、評議会委員 10 名のうち 2 名を公募区民から選定している。（任期：平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日）区が一般区民を評議会議員として公募していることにより、行政側は市民の声を聴き、図書館ガバナンスに反映しようという姿勢がある。そのため、地域の実情を熟知している住民議員は、住民ユーザーとしての視点を活かし、評議会にて意見を述べることによって、よりよい図書館づくりへの寄与が出来るだろう。

以上三つのルートは、冒頭にて述べたように、住民と図書館をつなぐ方法として図書館側が積極的に設置すべきである。千代田図書館においては、評議会への住民参加というルートを設けているが、ボランティア及び友の会の活動は未だ発展していないというのが実情である。図書館並びに区としては、千代田図書館には区外からの人々が多く来館するため、住民を対象とした図書館経営の参加の機会についてさほど重要視していないように思われる。そもそも、住民による図書館経営の参加は需要のないものと仮定しているかもしれない。しかし、千代田図書館は、千代田区地域を構成するマイノリティーである住民にも目を向けた、図書館づくりをしていく必要があるだろう。その理由として、先述したように、地域の構成員である住民は図書館を利用する権利があるからである。それぞれ異なったニーズを抱えた様々な階層の利用者を迎えることによって、図書館はより豊かな地域の情報発信の拠点になるだろう。

終章 まとめ

5-1 論文のまとめ

1章では、戦後から現在に至るまでの国内における公共図書館の発展の歴史をみてきた。これにより、公共図書館の理念や社会から求められる機能の変遷について確認することができた。戦後、GHQによる民主化政策のもとで「市民への無料一般公開」、「公費による運営」といった公共図書館の基本理念が示された。また、1960年代より国内の公共図書館では、貸出を中心とする図書館サービスが重視されるようになってきた。しかしながら、貸出サービスを重視するにあまり、「図書館は無料で本を貸し出ししてくれる場」という社会的イメージが現代では形成されてしまった。そして、2000年代に入ると図書館への指定管理者導入が始まり、あらためて今公共図書館の在り方が問われる時代になったといえる。

2章では、現代の社会状況の変化を踏まえた上で、必要とされる公共図書館の在り方を説いた。高度情報化社会及び地域社会への期待の高まりという時代の変化を受け、地域の情報ハブとしての図書館の必要性があると論じた。そこで、地域社会の情報拠点として図書館が機能すべく、必要な要素として①地域資料の充実、②地域との連携企画の開催、③地域との協働、④多様な利用者層への支援サービス、以上四点の必要性を述べた。これらの四つの要素を取り組んだ図書館サービスを構築していくことによって、地場産業の発展や住民自治の向上、地域の連帯感の醸成へとつながり、最終的には図書館が地域づくりに貢献できる可能性があることがわかった。

3章では、事例研究として扱った千代田図書館の位置する、千代田区の地域特性について地理、人口動態、産業の面から述べた。まず、地理的特性として、東京の中心に位置し、商業・業務空間の占める割合が多いことがいえる。次に、人口動態としては、夜間人口に対する昼間人口（主に就業者）の圧倒的な多さが顕著すべき点である。そして、産業面では、出版関連事業が地域産業となっており、出版文化が地域の文化資源として重要視されていることが特筆すべき点となっている。

4章では、前章にて述べた千代田区の地域の特性を踏まえたうえで、「新しい」図書館サービスを行っている、千代田区立千代田図書館を事例研究として取り上げた。それまでの貸出中心型図書館のイメージから脱却すべく、時代と地域の実情に即した公共図書館の在り方を提示している例といえる。

千代田図書館は五つのコンセプトを掲げており、なかでも「千代田ゲートウェイ」というコンセプトに本稿は着目した。このコンセプトは、地域の情報を利用者に発信し、地域の魅力を発見してもらうという点で、2章にて述べた①地域資料の充実、②地域との連携企画、③地域との協働、以上三つの要素が活かされている。これにより、図書館を媒介に、利用者と地域産業である出版関連業界の接点が生まれると同時に、図書館職員も地域と協働する機会が創出され、図書館と地域のネットワークが築かれていることがうかがえる。つまり、図書館が地域の連帯感の醸成へと貢献していることがいえるだろう。

また、千代田図書館には、貸出以外の目的だけでなく、調査・情報収集、資格試験の勉強といった目的で訪れる利用者も多く、館内の平均滞在時間が長いという効果も見受けられた。これは、リニューアルオープンするにあたり区で構想されていた「調査研究滞在型図書館」及び文部科学省によってうたわれていた「課題解決型サービス」の具現化であるといえよう。

地域の利用者層の限定性や、本稿では触れなかったが、指定管理者制度導入による長期的に安定した図書館経営をいった課題はあるものの、千代田図書館にて以上のような新しいコンセプトやそれに基づく図書館サービスが生まれたことは大変意義のあるものであろう。

今後も社会は情報技術化、都市化、少子高齢化が発展していくだろう。そのようななかで、公共図書館は、時代の情勢を察知しながら、それぞれの地域社会に合わせた図書館サービスを構築していく必要があると考える。公共図書館は全国のあらゆる自治体に設置される社会教育施設であるので、生活のあらゆる面で情報面から地域の発展を支える可能性をもつ。今後の社会において、公共図書館が地域の情報拠点としての役割が高まり、地域づくりへ貢献していくことを願って、本論文の締めくくりとしたい。

5-2 論文全体の流れ

1章 国内における公共図書館の発展の歴史

- ・戦後、GHQによる民主的な公共図書館の提示
- ・1960年代以降、図書館数拡大にともない、貸出サービスの普及・定着
- ・1990年代以降、貸出サービス偏重への疑問視 図書館の「無料貸本屋」化
+ 図書館への指定管理者導入の開始



現代における公共図書館の在り方とは？



2章 現代の地域社会に求められる公共図書館像

現代：高度情報化社会・地域への高まり



地域の情報ハブとしての図書館

求められる役割

- ① 地域資料の充実
- ② 地域との連携企画
- ③ 地域との協同
- ④ 多様な利用者層へのサービス



効果

- ・地域の連帯感の醸成
- ・地域への愛着・深い理解の生まれ
- ・住民自治の向上 etc.



図書館に付加価値が生まれる

4章 千代田区立千代田図書館の地域特性を活かした図書館づくり

課題

地域の住民参加

3章 千代田区の地域特性

地理的特性／人口特性／産業特性



調査研究滞在型・都心型図書館

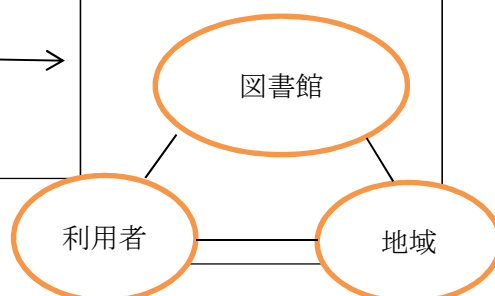
五つのコンセプト

- ① 千代田ゲートウェイ
- ② ビジネスを発想するセカンドオフィス
- ③ 区民の書斎
- ④ クリエイトする書庫
- ⑤ ファミリーフィールド



効果

図書館と地域のネットワークの構築



5-3 謝辞

最後に本論文執筆にあたり、お世話になった方々への感謝の気持ちをお伝えしたいと思います。

事例研究にて取り上げさせていただいた千代田図書館では、サービスプロデューサー恒松芳一様、図書館コンシェルジュの皆様へヒアリングをさせていただきました。突然のお願いにもかかわらず、ご丁寧に対応して下さったこと御礼申し上げます。

また、本論文を執筆するにあたり、ご指導をいただきました浦野先生に深く感謝いたします。なかなか思うように執筆できない際に、親身になってアドバイスをしてくださり、有難うございます。

最後に、毎回の報告の際に、的確なコメントや温かいアドバイスをくれたゼミ生の皆様にも感謝の意を表したいと思います。論文に対しての様々な意見をいただいたことで、自分では気づかなかった視点も得られ、執筆するにあたり大変参考になりました。有難うございます。

参考文献一覧

- 大串夏身『これからの図書館・増補版 ー21世紀・知恵想像の基盤組織』青弓社、2011年
片野親義『公民館職員の仕事 ー地域の未来づくりと公民館ー』ひとなる書房、2015年
是枝英子・野瀬里久子・松岡要・若杉隆志編『現代の公共図書館・半世紀の歩み』日本図書館協会、1995年
高山正也・岸田和明編『現代図書館情報学シリーズ…1 図書館概論』樹村房、2011年
佃一可『現代図書館情報学シリーズ…11 図書・図書館史』樹村房、2012年
長澤成次『公民館で学ぶ ー自分づくりとまちづくりー』国土社、1998年
福留強『図書館がまちを変える ー発展する生涯学習都市の姿ー』東京創作出版、2013年
前園主計『図書館サービス論』東京書籍、2009年
身近に図書館がほしい福岡市民の会編『地域に図書館はありますか？』石風社、2008年
宮部頼子編『現代図書館情報学シリーズ…4 図書館サービス概論』樹村房、2012年
二村健『図書館の基礎と展望』学文社、2011年
柳与志夫『千代田図書館とは何か ー新しい公共空間の形成ー』ポット出版、2010年
渡部幹雄『地域図書館 ー図書館の未来のためにー』慧文社、2006年

公共図書館の改革：新千代田図書館の試み

https://www.jstage.jst.go.jp/article/johokanri/50/8/50_8_492/_pdf (最終閲覧日：2017/01/10)

資料編千代田区人口ビジョン

<https://www.city.chiyoda.lg.jp/koho/kuse/shisaku/sogokekaku/documents/machi-hito-sigoto-08.pdf> (最終閲覧日：2017/01/10)

新千代田図書館調査研究報告書 受託研究「新千代田図書館のあり方に関する検討」

https://www.nii.ac.jp/userdata/publications/shin_chiyoda_toshokan/shin_chiyoda_toshokan.pdf (最終閲覧日：2017/01/10)

総務省統計局ホームページ

<http://www.stat.go.jp/index.htm> (最終閲覧日：2017/01/10)

千代田区商工基本計画

<http://www.city.chiyoda.lg.jp/koho/shigoto/sangyo/kihonkekaku.html> (最終閲覧日：2017/01/10)

千代田区都市計画マスタープラン

<https://www.city.chiyoda.lg.jp/koho/machizukuri/toshi/kekaku/m-plan.html> (最終閲覧日：2017/01/10)

千代田区ホームページ

<https://www.city.chiyoda.lg.jp/index.html> (最終閲覧日：2017/01/10)

千代田区立千代田図書館ホームページ

<http://www.library.chiyoda.tokyo.jp/facilities/chiyoda/> (最終閲覧日：2017/01/10)

千代田区立図書館運營業務に関する業務要求水準書 平成28年5月

<https://www.city.chiyoda.lg.jp/koho/bunka/bunka/toshokan/documents/shitekanri-boshu-02.pdf> (最終閲覧日：2016/12/13)

千代田図書館の構想

https://www.nier.go.jp/jissen/01/h20/rejime/20tosyokan/0613_tanaka.pdf (最終閲覧日：2017/01/10)

東京都の統計

<http://www.toukei.metro.tokyo.jp/index.htm> (最終閲覧日：2017/01/10)

日本大百科全書 (ニッポニカ)

<http://japanknowledge.com.ez.wul.waseda.ac.jp/> (最終閲覧日：2017/01/10)

平成19～27年度千代田区立図書館年報および活動報告

<http://www.library.chiyoda.tokyo.jp/about/annualreport/> (最終閲覧日：2017/01/10)

三鷹市立図書館ホームページ

<https://www.systest.mitaka.ne.jp/supporter/index.html> (最終閲覧日：2017/01/10)

文部科学省ホームページ

http://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/tosho/houkoku/05091401.htm (最終閲覧日：2017/01/10)

http://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/286184/www.mext.go.jp/b_menu/houdou/18/04/

06032701.htm (最終閲覧日 : 2017/01/10)